

平成28年12月8日（3）

開議 10時15分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。そして傍聴者の皆様、議会運営委員会が少し長引きましたので、定刻から少し遅れましたことに対しまして、議会を代表してお詫び申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

初めに、平成新世会の一般質問を行います。内丸伸一議員。

○1番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成新世会の一般質問、一番手、まだまだ新人議員の内丸が務めさせていただきます。本日は、環境関連施設について、防災について、市職員について、税金滞納問題についての4点を質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、私が議員になり、今回で4回目の議会になりますが、毎回、何人もの先輩議員の方々が、そして私も質問しており、重複するところも多々あるかと思いますが、まず環境関連施設問題について質問させていただきます。またかと思わず、誠実な回答をよろしくお願いします。

環境関連施設であります、し尿処理場について、お伺いします。施設の長寿命化計画の断念、海上保安庁の査察等、ありましたが、現在の施設の状況、地元6区、及び漁協との協議、また吉富・上毛両町との加入協議の進捗状況をお伺いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

おはようございます。今の施設の現状でございますけれども、7月に海上保安庁の調査を受けまして、その後は安定した基準を守るところで毎日努力して施設の運営をやっております。水質も基準内をきちんと維持してやっております。

それから、組合議会の関係になりますけれども、11月7日に臨時会が開催されまして、補正予算案として、環境施設組合施設の処理方針決定のための、現施設の解体を含む下水投入方式についての基本設計委託料が賛成多数で可決されております。

予算の執行にあたっては、議員が言われましたように、地元協議会、それから関係漁協の了解をもらってするように、というお話をいただいておりますので、両関係者には説明をさせていただいて、基本設計については了承をもらっているところでございます。

それから地元協議会と環境に関する協定書のほうは、先日、締結いただいたところでございます。

それから吉富・上毛町については、設計の金額を見たいというお話を以前伺っておりますので、一刻も早くその金額を出して、説明に行かせていただきたいと思っておりますのでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市長は、調査特別委員会において、平成27年9月に液肥化を諦め、処理方式を下水投入に変更したと答弁しましたが、組合議会、豊前市議会において説明を行ったのか、お伺いします。

また、同会において、全国的に見て、二つ持っているのは重たいということで一本化している流れは、確実に動いております。そしてそういう成果を出した所もございまして、と発言しましたが、どことどこで、どのような成果があがっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

昨年9月議会以降、初山監査委員さんを代表にした監査委員の報告の中で、豊前市の財政状況、経常収支比率が95.8%という、極めて厳しい、もう赤信号に近いという状況が発表されました。

それを受けまして、私たち、人口減少の中で、どれだけスリム化するのか、コンパクト化するのかというのは、大きなテーマだと思います。新たな施設を造り、二つを運営するよりも一本化したほうが、コンパクト化したほうがいいのではないかとということで、公共下水道へのつなぎ込みを提唱させていただいたところでございます。

努力をしなかったんではないかとございしますが、28年、今年でございしますが、2月の豊前広域環境施設組合第1回議会で長寿命化計画を中止する方針が決定されていないとの理由で、この下水道つなぎ込みへのお話というのは、審議ができずにおりました。さらに28年5月、今年5月の広域環境施設組合第2回臨時会においても、再協議をお願いするも、審議未了という状況になっておりまして、詳しくというか、こういう構想であるという説明が充分にできなかったという反省をしておりますのでございます。

吉富・上毛との加入協議でございしますが、やはり先方からはきちっとした、我々の負担が分かるように見せてほしいということで、そういう具体的な数字が出て、きちっとした正式なテーブルができるものというふうに私は認識しておりまして、そこに正式なテーブ

ルというところまで至っていないというのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

もう1つ質問したんですけど、どことどこで、どのような成果があがっているのかというのも教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私どもも調べました。ただ、それぞれ状況が細かく異なっているところもございますし、まだまだスタートしたばかりで予算がどういうふうに動いているのか、前からの修理費だとか何とか、いろいろお話がありました。

その中で、1箇所、大分県の市でございますが、予算ベース上、今年の2月にスタートしたところで、一番新しい情報だったと思いますが、これは25年時点での話でございますが、前処理の施設、いわゆるし尿汚泥などを処理して希釈してという、そういうところに前の焼却をしていたときには1億1000万円ほど年間掛かっていた、それが今回スタートしたことで、年間約9000万円という、1割から2割くらいは削減できるだろう、ということでございました。

この9000万円の中には、約3000万円の希釈した後に公共下水道で処理する費用、約3000万円が含まれている。これはもともと公共下水道も赤字でございますが、そこのお金と相殺できるという部分があるかというふうに認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

市長、この場で質問者がどこの市ですか、と質問している中で、大分のある市、はないでしょ。分かっているなら、はっきりと大分の何々市ということを答えてください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先方との協議で、まだまだ正式な数字ではないので、控えてくれということでございました。後で別に答えさせていただければと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今そうやってお答えいただいたんですけど、それはいつ調べたんですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今回の議会にあわせて調べさせていただきました。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

全国的に見て二つを持っているのは重たいということで、一本化している流れは確実に動いています、そしてそういう成果を出した所もございます、と言う以上は、どれくらいの成果があったかというのを、もうはっきり分かって、それで委員会で言っていると、こっちは思っていますよ。この議会にあわせて調べたというのは、どういうことですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

全国的に見て、そういう流れがあるというのは、専門家のお話を聞いたところで、お話しをさせていただいたところでございます。

その中で、具体的に話が聞けるというのは、中々先方も全部オープンにというか、そういうそもそも比較をまだしていなかったというところもあるようでございまして、専門家の皆さんの力を借りながら調べて、中々前に情報が整理できていないという状況でございますので、こういう結果になっているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

じゃあ、そういう成果を出した所もございます、というその発言、これは調べる前に言ったことなんで、これは適当に言ったということですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私が知っている専門家の話を、また先般の下水道の勉強会の中でも、そういう流れになっているというのを国交省のほうからも聞いているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

全国的にこういうふうな流れになっているというふうな感じで発言して、それで出て来たのが1件だけ。おかしいんじゃないですか。全国でどこどこ、何件あって、その内、

どれくらいの費用の効果があつたと、そうやってちゃんと説明しないとおかしいですよ。

（「その通り」の声あり）

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘でございます。しっかりと調べさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

発言した後に調べるというのも、どうかなと思いますけど、ちゃんとしっかりした答弁をお願いします。

くどいようですが、長寿命化計画の2年間の延長中に、なぜ吉富・上毛両町との正式な加入協議を行わなかったのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほども申し上げました、吉富町長さん、上毛町長さんとの話し合い、先方に出向いてお話をしたこともございますし、あらゆる機会をつかまえてお願いをしていたところでございます。

ただ、はっきりした具体的な数字を出してくれ、ということでございますので、何としても、やはり基本設計を専門家によってしていただき、それではっきりした数字、その数字を持って正式に臨まなければというところで、こういう結果になっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

これも市のほうが、ちゃんとどこの地域でこういうことをやっている、そういうのを調べて、いろんな所でやっているというのなら、そういう事例を挙げて、これくらい掛かるんですよ。うちは違いますけど、これくらいの予算が掛かって、これくらいの費用の効果が出ます、というような感じでもいいんじゃないですか。それもせずに何もせずに、ちょっと立話し程度にお願いします、と言ったって、向こうも、はい、いいですよ、とは言わないですよ。やっぱりそういうことが問題じゃないかと思います。

続きまして、長寿命化計画を実行していったら、築上町は分かりませんが、みやこ町の脱退もなく、吉富・上毛両町と一緒にやる協議ができていれば、より広域で事業が行えることで、各市町の経費、負担が少なくなったのではないのでしょうか。また、いずれは設備

の改修の時期がやってきます。その時に向けて、新処理方式など、豊前市・みやこ町・吉富町・上毛町の1市3町で一緒に協議していけば、よりスムーズな運営、より良い方式を決定することができたのではないのでしょうか。市長の見解をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

みやこ町さん、吉富町さん、上毛町さんと、というお話しでございますが、大前提は、やはり豊前市がどうあるべきかというのが大前提だと思います。その中で、豊前市の今の財政力、体力から言って、施設を二つ持ち、27年度ベースで言えば2億7500万円とも言われる負担をそのまま放置するというのは、やはり全体から見てマイナスではないかという判断で、こういう方向になっているということでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

液肥化するというようなことで2年間止まったんですけど、その間に何も進んでいない、その間に補修費とか、そういったのが掛かるほうが、よっぽどお金の無駄遣いと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに、そういう負担も出る可能性がございますが、継続的にずっと、この下水道赤字をこれから先もずっと続けていく可能性がある。人口減少の中で、高齢化の中で、つなぎ込み件数が中々増えない中で、下水道をこれからまだ予定している所もございまして。そういうのを含めると、非常に大きな負担がずっと続くという、その長く続くほうの危険性と言いますか、負担を減らす、その選択もあるというのではないかと私は判断していました。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ちゃんと判断していたかどうか、ちょっと疑問に思いますが、次の質問にいきいたいと思います。

長寿命化計画を延長した2年間の間に、正式な加入協議も全く行わず、何の進展もなく施設の老朽化だけが進んでいる。長寿命化計画をそのまま実施し、吉富・上毛両町をきちんと説得できていれば、より一層の広域事業が行われ、各市町の経費が軽減された上に、

今年度末に工事が完了していたと思われます。

処理方式も決定せず、いつ壊れてもおかしくない状況の中、施設が停止し、受入れができなくなった場合、市民の生活に直結することであり、受入れ停止した場合は、他の地域の施設で処理を行わなければならなくなります。そのときは、どこの施設に持って行くのか。また処理には莫大な費用が掛かることになると思いますが、そのときは、誰がどう責任を取るのか、お答えいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今の施設のトラブルが起きたときということでよろしゅうございますか。

(内丸議員、頷く)

今の施設、基本的にはメンテナンスを細かくやっております、老朽化という判断、私たちはメンテナンスをきちっとやっておりますので、すぐにどうのこうのということにはならないように設備を整備しているところでございます。

また、もしものときには、周辺の自治体とも、まだ提案している状況でございますが、お互いに支え合っていこうというようなものをつくっていこうという、理事会などでそういう話しはしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

いま現状、老朽化して施設が止まりかけたとか、止まったとかいうことはないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

施設のポンプとか、いろいろなものは複数用意されておりますが、突発的にポンプが詰まるとか、調子が悪くなるという状況は、私も1年しかちょっと携わっていないんですけども、急に起きるということがあります。その度というか、そのときは夜を徹して修理をして、次の日の搬入に備えるという作業を行っている状況です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今の環境課長の答弁で、そういう事例があったと。市長のほうは、それは知っていましたか。知っていたら、ちゃんとメンテナンスして大丈夫だというような答えは出てこない

と思うんですけど。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ポンプの1台が壊れても大丈夫なように、確か3台体制をとっているのではないかと記憶しております。1台が壊れたときには、それを早く修理する、代わりのポンプでやるというラインが2つ、3つというふうに安全対策を現場でとっているように聞いております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

いま環境課長が言われていた分は、知らないようですね。破砕機が壊れて、結局ポンプとかじゃなくて破砕機で、一番最初に作業をする所なので、ポンプがとかいうところじゃなくて、1日か2日掛かって、夜を徹して修理したというようなこともあります。

そういった部分をちゃんと知っていてもらわないと、やっぱりその組合長をやっているんで、しっかりそういうところを分かった上で、いろいろ答弁をお願いします。

これから施設の解体を含む下水投入方式についての基本設計が出来上がってくると思います。出てくる経費が高いのか安いのか分かりませんが、必要経費が出たら、吉富・上毛両町と早急に正式な加入協議を行うのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

早急にやりたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

私は、この機会を逃すと本当に近隣のどこの町も相手にしてくれなくなると危惧しております。市長が組合のトップとして広域行政の必要性を本当に認識しているのなら、両町からお願いに来るのを待つのではなく、市長自ら頭を下げ、加入のお願いをするべきだと思いますが、市長はどう考えているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

両町に対しては、両町のほうにもプラスになるような方向でいけるように努力し、積極的に進めていきたい、挨拶に行きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今回の一連の件は、市長が思いつきで独走し、広域行政と一緒に近隣市町、住民関係者への説明、協議、配慮が足りなかったこと。また了解を得なかったこと、そこが大きな問題だと思います。

これから事業を推進していくのであれば、近隣市町とのしっかりとした協議をすること、そして環境関連施設を抱える地元住民、漁協関係者とも十分協議し、了解を得て地域の意見、要望にしっかりと応えることも大事だと思います。

また、近隣市町と意思疎通を図るのは当たり前のことですが、市の三役の意思疎通は図られていますか。以上のことに対して、三役の答えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大きな目的を達成するために、また地元の皆さん、そして漁協の皆さんとも御理解をいただきながら進められるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いろんな諸問題が起きたときには、私の立場として、ときには市長に厳しく改善を求めることもあります。そういったことで意思疎通を図りながら行政運営を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

三役の一人ということでございますけども、教育行政のほうということで、そういった施設については、私のほうは関わらないということにしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ちょっとしたアドバイス程度はできると思いますので、ぜひお願いします。

環境施設問題の最後の質問をしたいと思います。能徳工業団地にある豊前市の土地を豊前市外二町清掃施設組合に貸しているとのことですが、賃貸契約は3月末で再契約しないと通告していたにもかかわらず、7カ月以上にわたり不法に使用し、使用料も払っても

らっていない、とのことですが、どのような管理を行っているのでしょうか。また、市長は今後どのような措置を取るつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員さんが言われたように、半年前に、28年度の契約はできませんということで、清掃施設組合、それから汐湯の里のほうに土地のお返しを求めたという経緯がございます。

その中で、その土地について、清掃施設組合が建設いたしております鉄屑の処理場がございますけれども、その分については除けていただきたいという、最初に要望したんですけれども、中々そのやり方について協議がちょっとうまくいってなくて、いまだに施設が残っている状態になっております。

早めに解決ができるように、豊前市としても事務局のほうにお願いをさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

そういう状況でございまして、先に開かれた清掃施設組合議会、またその前の理事会などにおいて、組合が使っている所を返してもらうということで話しを進めているところでございますし、議会の皆さん方からも元に戻して返すように、というお話をいただいておりますので、改めて理事会で協議をしたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市の土地をタダで貸している、というふうになっているので、やっぱりそこはしっかりと管理していただきたいと思います。

続きまして、昨今、日本の至る所で様々な災害が発生しております。ここ豊前市は幸いにも災害の少ない地域ではありますが、これから先、どのような災害に見舞われるかわかりません。そのため防災というのは、大変重要になってきております。そこで豊前市が取り組んでいる防災について、お伺いします。

11月13日に山田地区で防災訓練が行われましたが、豊前市では防災訓練について、どのような取り組みをしているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災訓練について、お答えいたします。防災訓練につきましては、平成24年度に大村校区の防災訓練を実施して以来、現在までに市内7校区と福岡県の避難支援事業を活用して実施いたしました、明神地区の一行政区が終了いたしております。

今年度につきましては、来年3月に黒土地区を実施する予定でございます。残るのは八屋地区と横武地区、千束地区でありますので、年間二地区を実施いたしまして、平成30年度までに全行政区を完了する予定でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

地区別の防災訓練には、どのような組織、人たちが、どのように関わっているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。校区ごとの防災訓練につきましては、校区の区長会に協力をいただきまして、校区の住民の皆さんの参加を通じて、行政区単位の自主防災組織の育成強化と消防署や消防団で構成する消防機関と一体となって、また警察署や陸上自衛隊等にも協力、参加をいただき、関係機関の連携強化を図るとともに、住民の皆さんの防災意識の向上に努めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導、救助に当たる人という位置づけの防災士という資格があります。現在、豊前市には何人の防災士がいるのか、また地区別に何人ずついるのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、地域防災のリーダーとして活躍していただくため、平成25年度から市民一般公募により、毎年、6名程度を上限に防災士資格免許の取得に対しまして、助成しております。またこれとは別に、市内事業者の皆さんから独自に従業員の方に防災士免許を取得していただいている所もあるところでございます。

現在の豊前市在住の防災士は、50名となっております。地区別の人員では、11校区全てに防災士が登録されておまして、登録数の多い順に、八屋地区が18名、三毛門地

区が6名、山田地区が5名、角田・黒土地区が4名、宇島・千束・横武地区、各3名、合河・岩屋地区が2名となっております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市は市民に防災士の資格を取らせる取り組みをしていましたが、何人の方が応募して防災士を取得したのか。またその内、消防団員、市の職員、一般の方は何名ずついるのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

登録者50名の内、応募して防災士を取得した方は18名となっております。その内、一般の方が8名、消防団員が10名、市の職員はおりません。合わせて18名が市の助成によって防災士を取られたという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市の補助をというか、それで防災士の資格を取りに行かせる。防災士の資格を取るのに、それなりの金額が掛かります。6万円以上掛かると思うんですけど、それを少しでも安くその資格が取れば、豊前市のほうもその分、人数を倍にできるとか、そういったこともできると思うので、そういったこともしっかり検討していただきたいと思います。

豊前市では、行政区別に自主防災組織をつくっていると思いますが、どのような活動を行っているのか、実情をお伺いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。自主防災組織の組織率は、本年11月末で131行政区ある内の103地区、78.6%になってございます。

自主防災組織の活動内容につきましては、設立時に、まず組織の設置要綱の作成、そして役員の選定、一人で避難することができない方へ同意書を取っていただきまして、誰が支援するのか、まで決めていただく個別支援計画の整備をしていただきます。最後に災害時緊急連絡網の整備の4点、これは確実にやっていただくということをお願いをしているところでございます。

それと、後これとは別に、校区ごとの防災訓練時に2回程度のワークショップを地域で

開催いたします。このときに防災DVDの上映と避難のタイミングなど基礎的知識等の学習を行い、自主避難の重要性を周知していただくとともに、地区の避難経路の確認や危険箇所等の把握など、図上訓練や地域での話し合いを行っていただいております。組織が強化されましたら、次の自主防災活動を御案内しているところでございます。

行政区のモデル地区となっております八屋明神地区がございしますが、今年度も自主防災組織主導の住民避難訓練が実施されております。これまでになるには地域コミュニティが充実いたしまして、地域の役員の皆さん、防災士の方など多くの方がお互いに役割を担って実施できたところでございます。

市としても自主防災組織の育成強化を通じて、このような地域が少しでも多くなるよう、努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

行政区単独では、自主防災組織として機能していない地区もあると聞いております。そういうところは近隣の行政区と一緒に組織を再編したほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

自主防災組織育成強化の中で、自主防災組織の役員だけではなく、地域防災のリーダーとなる防災士や人材の発掘、育成の支援策が大きな課題となっております。いまだ自主防災組織ができていない行政区も28地域ある状況でございます。

まずは平成30年度までに全校区の防災訓練を実施しまして、自主防災組織の組織率を向上させたいというふうに思っています。その中で、いま御提案いただきました近隣の行政区との組織再編、そういうものも今後どのようなかたちにすべきか、次のステップとして検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

地区別の防災訓練だけではなく、各行政区の自主防災組織も常日頃から訓練を行うよう奨励し、その訓練に積極的に防災士を活用し、活動が活発な所や良い訓練を取り入れている所などを表彰するなどしてはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。先ほど、答弁の中でも触れましたが、最終的には住民主導型の防災訓練が実施できるようサポートすることが、行政の役割と考えております。明神地区のように自主防災組織主導の訓練を実施できる地域を、今後数多く増やしていくため、あらゆる角度から、サポート、支援体制を講じていく必要があるというふうに考えているところでございます。

議員御提案のとおり、地域防災の見本となる、そのような自主防災組織等において表彰制度を導入することにより、他の自主防災組織のお手本となり、活動強化につながるものとも考えますので、今後、方法等について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

せっかく防災士の資格を取得しても、防災訓練などに何も携わらなければ、知識も意識も下降していくことが懸念されます。そこで毎年とは言いませんが、2、3年に1回、豊前市の防災士を集め、講習会や防災士同士でのディスカッションを行うなどして、スキルのレベルアップを図るなどしては、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現防災士の方からも御提案いただいておりますので、平成28年度中に、仮称ではございますが、豊前市防災士連絡会というものを開催する予定にいたしております。その中で、防災士の皆さんからも御意見をいただきながら、防災士の地域活動の方法や防災士同士の連携、また日々変わる防災スキルの向上のための研修会開催等についても、意見交換をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

防災は地道な活動を継続していくことが大切で、その活動を後ろから支えるのが行政だと思います。費用が掛かることとはいえ、市民の生命・財産を守るために、必要なことは積極的に行ってほしいと思います。その点につきまして、市長の考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさに防災において、災害対策におきましては、いざというときに自助、そして共助、さらに公助という、そういう３段階の防災対応システムになっております。その自助のところ、共助のところ、ここが一番時間が早く対応できる、即応力のあるところでございます。そのリーダーとなってくれるのが防災士だと認識しております、また消防団の皆さんと認識しております。

こういう皆さんが意欲を持って、向上心を持って、まさにスキルアップして、より安全・安心体制が築ける。そういう意欲を持つ防災士さんたちを育成していく、サポートしていく、行政の大きな課題だと思います。

先ほど課長が申し上げましたように、連絡会をつくり、そして研修会など、これから我々がしっかりとサポート体制を備えていかなければと認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○１番 内丸伸一君

よろしくお願いします。余談になりますが、豊前市では、１１月に石油コンビナート防災訓練が行われました。来年には吉富町で県の防災訓練が開催されると聞いております。その訓練は豊前市で行われると言われていましたが、いつの間にか変更されてしまいました。どのような原因で変更になったのか分かりかねますが、大規模な防災訓練が豊前市であれば、市民の関心も高まり、意識の高揚、知識の向上にもつながることだと思います。

今後は、ぜひそのような訓練がありましたら、積極的に誘致をしていただきたいと思います。ですが、市の考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

御質問の件につきましては、福岡県総合防災訓練の件だというふうに思います。県内２５ある消防本部の輪番で毎年行われております、県主催の総合防災訓練でございます。来年度につきましては、京築消防本部の区域が開催区域となり、福岡県の防災担当課をはじめ京築広域消防本部関係自治体を中心となり、消防本部に事務局を置いて実施される予定でございます。

メイン会場を吉富町の吉富漁港を主会場に、主に陸・海・空の防災機関が一堂に会し、大規模な連携訓練を実施することとなっている、ということでございます。

これは広域連携体制の再確認と広域連携訓練というような位置づけがございますので、豊前市もこれも積極的に参加し、今後こういう事業がありましたら、積極的に市民の安全・

安心なまちづくりのために取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますします。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続きまして、市民の方から、市の職員の中に仕事中に新聞を読んだりして、仕事をしていないような人がいるけれど、どうなっているのか、という問い合わせがありました。また電通で一躍話題になりましたが、度重なる残業、休日出勤による過労問題など、豊前市でも起こり得ることだと感じました。そこで市の職員について、質問したいと思います。

市の職員の方は、皆さんしっかりと仕事をしているとは思いますが、職員の職務内容の管理や勤務状況の管理などは、どのように行っているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。職員の業務内容の管理や勤務状況につきましては、基本的には所管の所属長が管理をしております。その所属長に対しましては、所属長連絡調整会議等を通じて職務専念義務の徹底、市民への接遇対応、超過勤務等について、毎月、副市長より達しを出しているところでございます。

総務課では個別事案について、必要に応じてヒアリング等を行い、指導を行っているところでございます。また毎月の超過勤務をチェックし、超過勤務が個人に偏っている場合には、所属長へ事務分担の見直し等、指導をしている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

同じ職場で仕事をする人、しない人がいれば、職場内に不平・不満が出てくると思いますが、各課の現状を教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

職場内の不平・不満の対応につきましては、相談等により情報を入手した場合、ヒアリングを行い、問題があれば所属長へ職場改善の指導を行っている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

そういった事例は、何件かあったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。ここ最近、特にそういう事案は、発生はしておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市の職員の方は、豊前市のイベントなどが土・日にあれば、作業や手伝いなどで駆り出されることが多々あると聞いております。特にうみてらす豊前が出来てからは、職員がいつも応援に行っていたとのこと、休日に出勤すれば休日出勤扱いとなり、手当等が発生すると思いますが、現状、その取扱いはどのようなになっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。休日勤務を行った場合の取り扱いにつきましては、代休を付与し、割り増し分の金額を支給しております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

休日出勤が多くなりすぎて代休を取ると通常の業務に支障が出るため、代休がとれないようなことが発生していると聞いております。その場合、どのような処理をしているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。代休の取得は、8週間以内と内規で定めておりますが、その期間内に取得が困難な場合は、総務課と協議の上、所属長の判断に任せている状況でございます。休日出勤につきましては、代休の付与が原則でございますので、取得しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

8週経っても代休がとれない場合は、どういうふうになるのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

先ほども申しましたが、特殊な状況等もやっぱり業務の内容でありますので、そういう場合は総務課と協議をして、8週を超えた場合についても所属長のほうが適時、必要に応じて代休を取らせるという体制をとっておるところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

問題になる前に、しっかりとした対応をお願いしたいと思いますが、市長の考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

職員の中にそういうハード、タイトな出勤体制というのを取らざるを得ない状況ができておったようでございますし、そういうときは、今おっしゃるように、こういう問題にならないように先手を打って、職員の健康管理、働きやすい環境づくりのために努力していかなければと、改めて認識したところでございます。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今年度より人事評価制度を導入しているとのことですが、その効果について質問したいと思います。本人からの自己評価について、どのように職場に生かしていくつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。人事評価システムにつきましては、今年度より導入しております。現時点では、まだ結果が出ておりませんが、人事評価制度の目的は、職員の能力開発と人材育成による公務能率の向上を図るものでございます。

また適正な評価と処遇反映による職員の意識高揚を図り、最終目的は、そのことによる市民サービスの向上を目指すものでございます。

いま御質問がありました自己評価制度も取り入れております。職員との面接する機会を持ち、状況を確認し、目標達成への取り組み、能力発揮への助言・指導、勤務態度の在り方など、すり合わせを行うことにより、業務上の職場内のコミュニケーションの活性化を図るものでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

専門性の高い業務については、同じ職場での在席期間が長くなっているケースもあると思いますが、人事評価制度を導入後、在席期間や本人の希望等を人事異動に反映させていくのでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

人事異動を毎年4月に行っているわけですが、その場合においては、例えば昇格の必要性があるときには、該当する職員を呼んで事情聴取も行っておりますし、また職場の対応が悪い、そういったものについての異動等についても十分考えながら、現在行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

人事評価制度を導入後、職員には年功、資格、役職に見合った職務を与えたり、自発的に取り組ませたりしていますか。またその管理、評価はどのようにしていくのでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

本年8月からの施行でございます。現在、人事評価については、私も所属長等の評価を行っております。ただ、今後のことでございますので、それを具体的にどうするかというのは、時期を見てしっかり反映していきたい。

例えば給与について、期末勤勉手当の、勤勉手当の分についての反映をさせていく、あるいは昇格にあたって、そういったものを大切に扱っていく、そういった考え方で今後は進んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

人事評価制度は年功序列制と違い、能力のある人にとって、また能力のある人材を使用する側にとっても、とても有効な手段です。しかし、評価する人によって、良くも悪くもなるもろ刃の剣とも言えます。

評価する人は、偏ることなく、豊前市のこと、豊前市の未来も考えながら公平な評価をしていただきたいと思います。それについて、市長の考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

そのとおりだろうと思っております。やはり評価する側が偏った認識ではいけない。しっかりと総合評価と言いますか、多くの目配りをし、情報を集めてしっかりと正しいと言いますか、正確に判断をしなければと思っているところでございます。御指摘いただきましたことを生かしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

副市長のお考えもお願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いま市長が申し上げたとおりでございます。そのことについて対応は、現在、所属長会議等で研修会を開き、その採点方法等についても十分研修を行っております。私を含めて、しっかり捉えて、偏った考え方ではなく、総合的に評価し、皆さん方の御意見を市民の方々とか、いろんな職員に対する苦情がある、そういった職員に対しても、しっかりとした評価を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

しっかりお願いします。

最後に、税金滞納問題について質問したいと思いましたが、時間の都合上、次回の議会にて質問したいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

内丸伸一議員の質問が、終わりました。

次に、尾澤満治議員。

○11番 尾澤満治君

こんにちは。二番手の尾澤と申します。今回は4項目について、質問させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

1点目は、観光行政について質問させていただきます。その第1番目に、平成28年6月7日にオープンしました、うみてらす豊前の進捗状況について、お伺いします。

今うみてらすも半年、ようやく半年という期間が過ぎておりますが、現在のうみてらすの入込客数と収支状況について、最初にお伺いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

お答えいたします。11月末日までの来客者数につきましては、1階直売所・四季旬海では、レジ通過客数が約4万5000人で、2階漁師食堂・うのしま豊築丸では、定食提供者数が約2万8000人となっています。

収支状況は、10月末日現在で、収入合計が約4000万円、支出合計が約3700万円で、約300万円の黒字となっています。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

半年で、入込客数が1階が4万5000人くらい、上が2万7000人くらいから2万8000人ということですね。これは資料をいただきましたが、レジ通過人数ということで、2、3人、家族で来たりとかあるので、その倍近くの人が豊前市に訪れて来たということで、かなりの来客数が入って来ている。

それから、うみてらすの収支が4月1日から10月末までが約半年ですね、300万円ちょっとの黒字ということでありまして、減価償却をして300万円ということで、これの計算でいま半年経っておりますが、黒字経営ということではありますが、今年度の大体29年3月末くらいで、どれくらいの数値目標を立てられているのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

ちょっとお待ちください。すみません、ちょっといま資料がないので、また後ほど御連絡いたします。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

では後でまた教えていただきたいと思います。それから人件費がいま半年で1500万円くらい掛かっているということですが、これについて雇用、現在の正社員が何名、パートが何名で雇用体系をされているか、教えていただきたいと思います。

(執行部、時間経過するも発言なし)

○議長 磯永優二君

時計を止めてください。ちょっと5分間ほど休憩します。しっかり調べること。

休憩 11時16分

再開 11時23分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きますが、質問者より事前通告をなされており、その部分については、しっかりと質問者と答弁者のほうで、ある程度のやり取りはしていると思いますので、聞かれたことに対して答弁側は慌てることなく、聞かれたことに対して粛々と答弁をしていただくことをお願いをして、ただいまより会議を再開いたします。

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

大変申し訳ございませんでした。うみてらす豊前の当初計画では売上のほうが7378万円、支出のほうが6847万円5000円、収支としまして530万5000円の計画となっています。来客数につきましては2万8550人を計画していました。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

目標の収支ですね、7300万円で支出が6800万円ということで530万円。もう316万円、いま収入がありますので、あと200万円ちょっとくらいというかたちですね。これからシーズン、やはり牡蠣とか蟹とか、シーズンになってくるし、単価も上がってくるでしょうから、そういうところを含めて、しっかり目標数値以上に出るように、指導のほうをお願いしたいと思いますし、入込客数は2万8550人ということでありますが、もうそれを超えている、倍くらいに超えているということで、まだ増やしていただいでしていただきたい。

それと課長、いま現在の人件費の関係で、うみてらすの職員、正職員とパートの人数を教えてくださいと思います。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

職員が、店長が3名、パートが26名、アルバイトが7名、計36名で運営しています。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

これに対していろんな方が雇用された、豊前市に雇用の場ができたということで、かなりの方が社員とパート合せて36名ですか、というかたちでやっている。これもまた経済効果が生まれてきているのではないかなと思いますが、まだまだいろんなところが改善点があるんじゃないかなと思っています。そこについて、ちょっと一部質問をさせていただきたいと思います。

これからまた、さっき言いました、牡蠣とか豊前本蟹のシーズンに入りますが、その対策として何か講じていないのか。それから営業時間につきましても、夏場の夜、ナイトの時間を延長してもらって、夜、素晴らしい環境のもとで夜の営業ができないのかと、そういう声があっていますが、これからどうされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

今後の対策といたしましては、現在、漁業者のほうから、うのしま豊築丸本所の大半の漁業者が魚のほうを提供していただいています。今後は宇島本所はもとより、他市町や近隣漁協の漁業者に、うみてらす豊前への鮮魚の出荷等と呼び掛けをしたいと思います。

また現在、うみてらす漁協マルシェやうのしま漁港夕市等のイベントを開催していますが、さらなる交流イベントを実施したいと思っています。

そして玄界灘、太平洋沿岸にある、うみてらすと同様の施設との連携を通じた豊前市の漁業者と豊前海以外の漁業者との交流促進等を実施することにより、うみてらす豊前を発展させていきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

では、ちょっと角度を変えて、漁業者、いま魚を出していただいている漁師さんについて、お伺いしたいと思います。

今までは、大体それがなかった場合は、中津市場等、近場の市場に出していたと思います。今回、うみてらすができて自分たちで値段を決められて、そしてその分が買い上げられるというかたちであるんですが、この部分に対しての漁師さんたちの意識がどういうふうに変ってきたかというところの意見を聞いているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

議員の申されたとおり、大半は、今までは浜売りや中津市場のほうに出していましたが、現在は、宇島本所の漁業者の大半は、うみてらす豊前のほうに出荷している状況になっています。

内容といたしましては、対面販売を行っている方が15業者、委託販売を行っている方が40漁業者、漁協のほうに買い取りを行ってもらっている漁業者が10業者、重複も含めて計55業者が出荷しています。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

私の聞のところでは、本当にこの施設ができてやりがいが出てきたと、自分の値段である程度出せるというかたちでありますし、いま逆に道の駅のあそこの漁師さんがテナントを出していて、今までは午前中で閉まりよったんですね。それがいま刺激が与えられたのか、5時くらいまでやって、一生懸命販売をしている。他のうみてらすと道の駅が相乗効果をもたらしてやっている。これは素晴らしいことじゃないかなと。生きがいができたんじゃないかなと思いますが、観光物産課長、どういうふうに思われますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

これまでは漁の関係もあって、中々お客さんの対応というところで短時間だけだったんですが、やはりそういう魚を目的に立ち寄られる方が増えたということで、やりがいを持ってやっていただいているところだろうと思っています。

そういったところの効果、うみてらすの効果が、やはり6月以降、道の駅のほうにも徐々に出てきて、現在はかなり活気を取り戻しているような状況というところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それで、今ですね、地域おこし協力隊が、うみてらすのほうに1名入られていますが、どのような仕事を今されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

今年11月より、地域おこし協力隊員として、1名の牡蠣漁師希望者を採用いたしました。

た。採用に当たっては、任期満了後には漁業後継者になって地元で定住していただき、漁業振興を図っていただくのはもとより、SNS等で本市漁業の魅力を全国に発信していただき、さらなる後継者の発掘を促すことも期待しています。

現在は、牡蠣漁の期間以外は、うみてらす豊前で接客や漁業についての情報発信を行ってもらっています。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

せっかく来ていただきました地域おこし協力隊のメンバーさん、そしてこの地域に根ざして、わざわざこの豊前に来ていただいて、本当にありがたいことだと思います。しっかりした指導をしていただいて、後継者をどんどんつくっていただいて、地場の漁業の先端で動ける方になっていただくように指導していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから次に、このうみてらすと地域との連携について、お伺いします。せっかく、うみてらすに来ていただいて、うみてらすで食事したら、2時間、3時間待ったりというかたちであるし、そこで魚を買っても、あと行く所がないということを言われていますので、宇島の歴史について、ガイドさんと散歩できるコースをつくっていただいてもらうとか、県営宇島漁協の一部に、ちょっと小規模な砂浜をつくってもらって、夏場に下りて子どもさんと遊べる所、海を感じられるところ、それから漁師さんは、確か遊漁船の資格を持っている方もいらっしゃるんじゃないかなと。夏にはその漁師さんをお願いして、その遊漁船で子どもたちと親子で釣りをするとか、そういう漁師さんにも釣りの仕方の指導をしてもらう。

そういうかたちで体験できるようなスポット。地場の民泊、民宿がありますよね、4軒くらい民宿がありますので、そういうところとタイアップして漁業体験ができるグリーンツーリズムの検討ができないのか、観光課長、お願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

周辺の待ち時間の間の散歩等につきましては、現在、宇島散策マップを観光協会のほうで作成いたしましたので、うみてらす等で配布をさせていただいているところでございます。そういったものに潮干狩りのできる砂浜等も県営漁港のほうにはございますので、もっと詳しいところで御案内できるような工夫をさせていただきたいというふうに考えております。

また遊漁船や周辺民宿とのタイアップにつきましては、地域の方、漁業者の方と十分相

談をしながら、今後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

いろいろ質問しますが、この地域創生で豊前市のいまシンボルになりつつある、うみてらすを成功させるためにも、各課、連携していかないといけないと思います。特に指定管理者の連携、それから情報の共有、それから隣にあります県研究所等の関係者と、そういう意見交換をしょっちゅうやっていかないといけないと思いますが、今どのような協議をされているか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

うみてらす豊前を建設するにあたりましては、地域の方、漁業者の方、また県の研究所の方等も入った中で、産地協会等を立ち上げながら、周辺の活性化も踏まえたところで進めたところでございます。

また今後につきましては、観光協会、またはその他の方々、地域の方々も交えた中でネットワーク等を構築しながら、地域観光の振興にあたっていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

特に漁師さんの話を聞きながら取り入れていただきたい。それから、できましたら道の駅では、高校生がお弁当とかをやっていますが、ここにも、うみてらすにも、青豊高校という高校がありますので、結構いま北海道のほうで三笠高校という高校は、県立から市が買い上げて、いまスイーツとかいろんなかたちで販売から対面から全部やっています。そういう高校生のアイディアも入れながら、そこで一緒に学ぶ、現場で学ぶような教育をやっていただければありがたいのかなと。

やっぱり若い人が来ると活性化になるということですね、お客さんも喜ばれるということがありますので、せっかくここに、地元に青豊高校がありますので、そういうところも併せて御指導をお願いしたいと思っております。

最後になりますが、うみてらすに3億2000万円というお金が投入されていますが、市の持ち出しは1億5000万円程度だと思いますが、ありがたいことに国・県が地方創生で豊前市頑張れ、ということでもいただいたお金だというふうに思いますが、このうみてらすを、どのようにこの豊前市の観光の中心となる、うみてらすにしていくのか、5年、

10年先々を見据えて、今からまた行動していかないといけないと思いますが、市長、このうみてらすを今からどう伸ばしていくのか。交流人口を増やしていくのか。それからどうやって知恵を出していくのか、思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

うみてらす豊前、6月にスタートして以来、ありがたいことに、連日ほぼ満員盛況という状況が続いております。ただ、これまでどおりいけるかどうかというのは、これからどのような手を打っていくかということにも関わるかと思います。

地方創生の時代にあって、人口減少、中々食い止めることができませんが、まさに我々は、人口が増えない状況なら、交流人口を増やしていこうというのが、ひとつの大きな目標でございました。そういう意味では、うみてらす関係者に聞きますと、1日に連日、400から500人の方々が、休日などにはその倍ほどの方々が美味しい物を求めて、新鮮な魚を求めてやって来てくれる、目的地になっているという思いを持って、来ていただいております。

ただ、これはやはりマンネリ化してきては続かないということで、これから先、この恵まれた海の資源、人材、先ほどありましたような地域の歴史など、古い宇島の歴史のまちでございます。まだまだ掘り起こせば宝がたくさん眠っている。その地域と連動しながら、また隣が県の水産研究所でございます。あそこには眠れる情報がたくさん、人材を含めて、側にあります。そういった方々と力を合していただきながら、より魅力的な施設として展開できればというふうに思っております。

豊前市として、お金をこれ以上投じるのは、中々難しいんですが、民間の活力を招き入れながらということも含めて、これから取り組んでいかねばと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

どうか、うみてらすだけでなく、そこを中心としたまちづくり。よく言います、点から線にしていって、やっぱりいろんな道の駅、それからト仙とか、畑の冷泉とか、そういう面にしていくような施策を行っていただくことをお願いしたいと思いますし、リピーターの方、やっぱりせっかく来て、喜んでもらって、再度リピーターになってもらうお客をつくっていく、そういう施策をしていただければありがたいと思います。

続きまして、天地山公園の在り方について、お伺いさせていただきたいと思います。全国百選に選ばれてから天地山公園というのは、そのままの現状ではないかなと思っており

ます。

天地山公園の素晴らしい魅力、ここも観光地のひとつに選ばれるんじゃないかと。特に桜の満開のとき、それから秋の、そういうところを、それを引き出す対策として、何か考えていかなければいけないんじゃないかなと思いますが、最初に、天地山公園の年間入場者数と維持費はどれくらい掛かっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

天地山公園は日本都市公園百選に選ばれた豊前市の観光拠点の一つでございます。平成27年度、入場者数は4万9532人でございます。また維持管理費でございますが、嘱託職員等の人件費を含めると、平成27年度1688万7973円でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

かなりの方が年間、入って来てもらっていますが、外から来る方もいらっしゃるでしょうし、地元の方もいらっしゃるでしょうけども、施設としては外部から来る人が多いんじゃないかなと思います。

それで、私としては、この天地山公園の位置づけを、公園を活用した健康づくりのできる公園として打ち出して、ジョギングや花壇の花作り農園や子育てママの公園での遊び方など、いろんな分野に分かれて、健康づくりを考えた公園体系に沿ったやり方で、いろんな事業を行っていただければありがたいかなというふうに思います。

いま健康長寿推進課のほうでも、いろいろと事業は行われていますが、そういう施設の公民館とか、そういう中のやり方だと思うんですが、天地山公園等、外でできる健康づくりというものがあるかと思いますので、そういうものを連携しながら事業を行っていくことができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

現在、行っています健康教室、介護予防教室については、全て公民館、総合福祉センター等、屋内で行っているものです。その中の歩こう教室というのがありますので、そういった教室のカリキュラムの中の一つとして取り組めないかどうか、協議していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

天地山公園の環境の良さを生かした健康教室等の開催につきましては、多くの方に施設を利用させていただくということで、非常に良いことだと思っております。

ただ、現状では、公園管理の中での教室等の運営については、中々難しいと考えておりますが、健康増進などのノウハウのある団体、関係課との連携等によりまして、施設の利用の推進が図られればというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

いま天地山公園の管理人さんが、いろいろあそこで花壇というか花を植えたりしていると思いますけど、そういうのを逆に市民と一緒に協働でやる。施設の人がやるんじゃなくて、そこを指導者としてやって、花壇の植え方、どういう管理をしたらいいかということ、市民と一緒にタイアップしていくことによって、また市民も勉強になるんじゃないかと。そうするとその施設の管理人さんも楽になるというか、その部分が他の部分に移せると思いますので、せっかく花を植えても、自分たちでやるんじゃなくて市民を巻き込んで一緒にやる、そういう施策も面白いんじゃないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから特にいま家庭においてペットというのが、結構、重要な家族の一員になっている。本当に癒されるかたちなんですけど、犬が家の中でずっといてストレスが溜まるんですが、公園の中ではできないでしょうけども、一部を使ってドッグランの施設をつくってもらって、そこで県のほうが、しつけ教室とかをやっていると思いますが、生活環境課のほうが犬の注射とか打ったりするんですけれども、そういう人たちの情報があると思います。そういう人たちに来てもらってペットの指導、そういうものをやる事業とか、そういうかたちでうまく公園を利用してもらい、それに係る部分は有料でしていただくような事業ができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

いま尾澤議員さんが言われましたように、ペットの飼育方法が、中々よくできていない。うちのほうも市内にいろんな看板を出させてもらっているという状況でございます。

いま言われましたように、平成27年1月、もう一昨年前になりますけれども、豊前にあります総合庁舎のほうで犬の飼い方教室というのを、県の保健所を中心にやっていただきました。

この派遣については、誰でも講師になれるというものではございませんので、福岡県の

動物愛護推進員さんという方に来てもらったりしております。そういう要望があれば、相手方の日程調整もあろうかと思えますけれども、来ていただくことはできるのではないかなと思っております。

できれば県のほうとしては、中止にならないように、雨が降ってもできる所がいいという要望がございましたけれども、天地山公園、天気の良いような日が続くようなときにはできるかなと思いますが、現在、ペット不可だったかなと思いますので、そういう調整が図られれば協力をさせてもらいたいと思っております。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員、天地山公園の本来の目的は、そういったドッグが最近流行っておりますけれども、そういった目的の公園ではございません。都市公園百選に選ばれた趣旨、いろんなものを鑑みますと、そういったことについては無理ではないかなと。

新たにそういったペットを中に入れますと、糞害とか、いろんなことで、いま入場している方のトラブル、そういったものをいろいろと考えますと、ちょっと無理があるのではないかと考えておりますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

いろいろ考えていただいて、その中ではちょっとできないと思いますので、また別途、別の所に造っていただくというかたちでできたらいいのかなと思っておりますので、検討していただければありがたいと思います。

続きまして、天地山公園下のグラウンドについて、お伺いしたいと思います。いま市内に野球場、テニスコート、体育館、柔道場などがあって、その各使用料を払って使っていますが、天地山公園の場合は、もう全然無料だというかたちであるんですが、私の考えでは、結構、経費が掛かっていると思いますので、市内の人は別としても市外の方とか、一部支払いをしていただくような制度化をしていかないといけないんじゃないかと。これから結構お金が、経費が掛かってきますので、そういうところ、使用料が取れないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

天地山の多目的グラウンドでございますが、現在、利用日数が68日、利用者数が1万1730人というような状況でございます。

近隣市町の都市公園内にあるグラウンドでは、料金を徴収している所は近辺にはございません。一方、運動公園などの公園につきましては、料金を徴収している所がほとんどでございまして、市内でも南部グラウンド等では料金を徴収する規定となっております。

天地山グラウンドも南部グラウンドと同程度の施設ということを考えますと、今後、料金徴収の検討も必要かなというふうにも思っております。また市外利用につきましても、近隣の状況を見ながら、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

なぜかと言ったら、これからやっぱり財政がかなり厳しくなってくるというかたちで、やはり素晴らしいグラウンドでスポーツをすることはよろしいが、最低限掛かる費用というのを使用料として徴収していただけるような施策にしていかないと、今からいけないんじゃないかなと思いますので、そのところは、また検討をしていただければありがたいと思います。

続きまして、観光協会の進捗状況について、お伺いしたいと思います。現在の会員状況と会員の特典について、それからこれまでの観光協会の実績等について、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

観光協会の会員の募集状況につきましては、11月末時点で法人会員の申し込みが56件、個人会員の申し込みが28件、合計84件となっております。

また会員の特典といたしましては、募集要項等にも載せているところでございますが、会員証及び会員ステッカーの交付、協会ホームページへの掲載、メールマガジンによる観光情報の提供、これは希望者によって、ということでございます。また観光パンフレットの提供、問い合わせに対する優先的な紹介、観光案内所での商品やパンフレットの配置などを実施しているところでございます。

また今後の取り組みとして、会員向けの協会だよりの発行、集客のために割引や景品の特典施策、モニターツアー、研修会などの実施を計画しているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今は法人と個人会員ですね、84名ということで、無料でいま会員になってもらっているとありますが、来期は有料というかたちになるということで聞いておりますので、こ

ここで実績をある程度観光協会に入って良かったと言えるような施策を、どんどんあげていかないと、と思いますが、いろんないま課長から言われたものがありますが、特に観光協会に入って、お店のメリットを出せるような特典というかたちで、例えばポイント制度、そこでカードのポイント制度を使うとか、それから情報をメールマガジンで、きょうはどういうものが、例えば魚が獲れたというかたちで情報を流していくとか、そういうかたちで会員さんにお得な情報をどんどん流していく。そういうものをやっていってもらいたいと思います。

いま観光協会が駅前のムクノさんところのテナントに入っていらっしゃる。あそこが駅前で立地条件がいいということで、そういうところで看板も分かりやすく、いま立てていただいている状況であります、特に豊前市の既存のイベントですね、今まであるイベント、この前も、きのうですか、合河ゆず祭りが26回目ということで、この前雨で中止になったということですが、本当に毎年たくさんの観光客にどんどん入っている。

本当に私も最初るときから、JAのときに、立ち上げるときに携わらせていただいているんですが、やはり、ゆず祭りが最初は市行政がタッチしていたんですけど、これを地域のほうに渡して実行委員会をつくっていただいております。

あの時も最初ときは、ゆずが花ゆずに間違えて、植え替えられたというショッキングな事件があったんですけど、それはその部分を超えて、生産者が一生懸命ゆずを植えて、加工とか、いま70種類の加工をやられているというかたちで、今回も雨が降って中止になったというかたちであるんですが、部会長さんが一生懸命、本当はやりたかったと思うんですけど、危ないということで中止にされたというかたちです。

これも本当に地域のイベントに成り上がった。それから角田の畑のどんど焼きとか、それから岩屋のあじさい祭り、そういういろんな地域のイベントとドッキングをさせながら、連携しながら観光をどんどんPRをしていただきたい。

やっぱりこの豊前というのは、まだ皆さんに知られない、本当に素晴らしい財産が残っているんで、最近つくられたものじゃなくて、やっぱり昔から残っているものを最大限にアピールできるような観光行政をやっていただきたいと思いますが、そのところについて、どのように考えているか、課長にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

観光協会設立に当たりまして、準備委員会等を開催させていただきながら、御提言をいただいたところでございます。

尾澤議員さんがおっしゃるように、やはり豊前市には伝統的な文化・芸能、また豊かな

自然といったもの、また食といったものがございます。やはり今あるそういったものを最大限生かしながら、また人づくり、まちづくりを合わせて行いながら、観光のまちづくりという視点で、イベント等を踏まえながら観光振興に当たっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今回、うみてらすのホームページが出来上がりまして、あれを見てみますと、それから観光協会のホームページもまた立ち上がるのかなというふうに思いますが、やはり四季折々のいまドローンというかたちで、あれを使いながら、もう本当に豊前の山間部とかいろんな所に飛ばして、映像をどんどん流しながら、今こういう時期ですよというかたちで、アピールしていただいて豊前に来ていただく。そういう施策もどんどんやっていただければありがたいかなと。

本当にこの豊前市は埋もれた資源がいっぱいありますので、この資源を壊さず、そして自然体の観光資源でアピールしていただければ、まだまだ入込のお客さんは来てくれるんじゃないかなというかたちで思いますので、そういうところをお願いして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

次に、指定管理者の在り方について、質問させていただきたいと思います。2003年9月に施行された指定管理者制度の在り方について、議論をさせていただきたいと思います。

この制度は、公共サービスの質を高めるとともに、管理費用を低く抑えることも狙っていますが、その両立の難しさもあって、指定管理者が辞退したり、事業者が破綻するなどの問題が起こっております。2009年の4月現在で、全国で、いま7万22施設で導入されているというかたちでなんですが、約2万分の施設が民間企業を指定しているそうです。

一方、指定の取り消し、期間満了による指定の取りやめが、合わせて2100件にあがっているということです。そこで、今後増えると思われます指定管理者制度の在り方を見直すきっかけにしてもらえればと思って、ちょっと数点お伺いしたいと思います。

いま豊前市の指定管理者の導入と指定管理者に移行した目的は何なのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

平成15年の地方自治法の改定がございまして、指定管理者制度が導入されております。この制度につきましては、住民ニーズのより効率的、また効果的に対応するために、民間

活力の導入を目的として、また住民サービスの向上を目的として導入したものでございます。現在、28年4月現在で11の施設を指定管理といたしております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

このように指定管理者を生かす工夫というものが、今から必要じゃないかなと思っております。指定管理者を、いろんな工夫をされて運営をされていると思いますが、中々目に見えないものがあるんじゃないかなと思っております。

そこで、運営管理が契約のとおりなされているのか、というモニタリングとそのレベルが利用者にとって満足のいくものであるかという評価が必要になってくるんじゃないかと思っています。特に適正な運営管理がなされているかどうかの評価は、住民の判断材料として大変重要になるのではないかなと思っています。

そこで、豊前市として第三者評価員制度を導入していただけないかと思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

現在、各施設が適切に、また確実にサービスの提供が行われているか、11施設におきまして、現在モニタリングを行っております。議員御提案の第三者の評価ということでございますが、11施設の内、9施設が指定期間が3年間というふうになっております。その指定期間が満了する前に、約半年程度前に指定管理者の選定審議会というのを開いて、次の公募に向けての審議をしているところでございます。

でありますので、第三者と評価というところでございますが、そういうモニタリングの経緯を、その審議会等で報告して、次期の候補者になり得るかどうか等も含めて、活用させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

豊前市の指定管理者を導入して、もう12年が経たれたということで、頑張っている人に対して、より頑張っていただく。そういう指定管理者のバックアップをしっかりといただいて、共に豊前の発展に寄与できるように指導していただいて、この質問を終わらせていただきます。

最後に市民会館について、お伺いさせていただきたいと思います。先日、豊前市文化祭やカラオケ発表会のときに、市民会館がどのようなになっているのかというかたちで、かな

り言われました。私が生きているときに、この市民会館が出来上がってカラオケを歌いたい、と市民から言われました。そこで、現在の進捗状況について、お伺いさせていただきます。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

現在の進捗状況について、答弁させていただきます。市民会館につきましては、豊前市総合文化施設建設市民会議という組織をつくりまして、昨年、御議論をいただいております。その結果として、建替えについては、市民によるより良い文化活動を行う上で必要であるということで、建替えを行う。それから建設候補地について御議論いただきまして、候補地につきましては、駅からの利便性を考慮して、現在地及びマルショク周辺が適当である、という提言をいただいております。

その後、庁内の組織であります総合文化施設建設検討委員会で議論を今いたしております。本年度の8月に議論を行った内容といたしまして、建設候補地の一つでありますマルショク周辺につきましては、用地の取得が可能であるか検討することといたしまして、現在、所有者の方の意向を確認する作業を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

土地のいま用地ということではありますが、市民会館というかたちで、私も委員に入っておりましたが、この市民会館だけではなくて、ちょっと発想を変えてしたらどうかなというふうに思います。

私の発想は、市民会館を中心として考えて、それとプラス複合施設にさせていただいて、そこに今から頑張ろうという商業者の施設や若手の病院の先生が入れるテナント等を造っていただいて、その上に、できましたら中山間地のお年寄りの、独居老人の方たちが入れるような居住施設、そういうのを造られていただく。

やはり家守、墓守をしなければいけないので、この近くだったら30分くらいで週1回くらい家に帰れる。そして病院の先生に入っていただいたら、そこで週1回でも、入っているお年寄りの方の健康管理をしていただけるというかたちである。そういう住宅を建設してもらって、できましたら民間事業者に整備していただくPFI方式を導入していただければありがたいかなというかたちで思っております。

いま行橋のほうも図書館の問題で、いま建替えるかたちでPFIを導入するというような動きがあるということを聞いております。

それからその費用として、事業がいろいろと私も調べてみたら、国土交通省の都市再生

地区戦略事業というかたちの補助事業というのが、調べましたらあるということです。そういう、いま地方創生推進事務局という所に電話をしたら、福岡県担当のコンシェルジュという人がいらっしゃいまして、アドバイスをしていただいて、そういう事業にも乗っかってくるんじゃないかなというかたちであるんですけど、これが全部ができるのかどうかというのは、まだ分かりませんが、そういうかたちで、同じ費用をある程度掛けるんだったら、そういうまちづくりの整備を、新しいまちづくり、コンパクトシティでできるような整備をして、駅に近い所に造っていただく。そういうものができないのかなというふうに思っておりますが、執行部の考え方をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員の御提案でございます。当然、我々も複合的な施設、あるいは地域のことを考え、豊前市のお金を出すのをいかにして少なくしていくか、そういったことも含めて、全面的にわたって考えて、この施設の建設に当たりたいと考えております。

ただ、先立つものが大変必要でございますので、その辺も含めて議論をしたいと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

その事業をやっていく途中経過で、やはり商店街、八屋の商店街の人たちにも声を、いろいろ話を聞きながら、うまくやっていただきたいと思います。

中々財政が厳しい中でありますが、市民が本当にこの施設を待ち望んでいるというふうに私は思いますので、どういう所で、どのような補助事業を使って、少しでもお金が掛からないでできる。特にPFIというのは、中々今までしたことがないと思いますので、そういうところと併せて検討をしていただければ、ありがたいかなと思っております。

これからいろんなかたちで、皆さん大変だと思いますが、横のつながりを持って、いろいろな情報を仕入れながらやっていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

副市長、何か一言あったらお願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

当然、大事な事業でございます。執行部が勝手に発想で動くことがないように、議会の皆さん、そしてまた市民の皆さん方に説明責任をしっかりと果たして、御理解をいただく

ような行政運営というのが、それがこの文化会館には必要ではないかと考えておりますので、皆さん方に御理解をいただくため、一生懸命に頑張りたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

どうか本当に頑張っていていただいて、我々も応援させていただきますので、市民のためにと。市役所というのは、僕は思うんですけど、市民のために役に立つ所だと思います。そのために我々も協力をさせていただきますので、執行部のほうも頑張っていていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の一般質問が、終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時12分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

平成新世会の質問を続けます。

次に、岡本清靖議員。

○9番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。お昼時、体の休みが一番いいようなかたちでとれるような時間帯ではございますけども、平成新世会、岡本清靖、一般質問に入らせていただきます。

きょうの質問の中の項目としまして、4項目あげさせていただいております。まずは、森林環境税から入らせていただきます。

この森林環境税、平成20年から始まったと思っております。そして10年間、来年が期限だったと思っておりますが、これが今までに9年間、この年度はどうなるか、ちょっと経費の関係は分かりませんが、今までの収入そして支出、そういった経緯が分れば教えていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

お答え申し上げます。森林環境税についての御質問でございます。森林環境税をちょっと簡単に御説明申し上げます。

県民税の均等割を納める方で、納める額は、個人では年額５００円でございます。法人では、均等税額の５％相当額でありまして、年額が１０００円から４万円となります。森林環境税の使い道としては、議員の御指摘のとおり、緑豊かな杉・檜の森林を再生する林道の整備、公有地を植栽する森林の造成、公的管理が必要な荒廃森林を再生する事業等に使われております。

森林環境税につきましては、御指摘のとおり、平成２０年度から始まっておりますけど、昨年の平成２７年度の収納額について、御説明を申し上げます。

平成２７年度の合計額は、７８６万８３２円でございます。その内、個人からいただいたものが１万１８９６件、５８５万２８３２円、法人は、５３６件、２００万８０００円となっております。これは県民税でございますので、市を通じて県に支払いがされているということになると思います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

この森林環境税も、やはり個人そして法人の税から使われております。こうしたところで、この雇用、そして緑を植生していく、再生していく、そしてその中で皆さん方の植林に携わる森林の保有される水を確保しながら山を守っていこうと、そういったかたちで荒廃森林から山を再生していこうというかたちで税が上げられております。

そうした中で、この森林環境税が使われております。私もこの中で何度も言わせていただいております。これを自分たちが守っていくためには、やはり所有者全体の立場からして、皆さんたち、個人のお金の税金ですけども、山を所有されていない方たちからも、このお金をいただいております。そういった中から、この環境税というのは大変嬉しいことであります。そして山の持ち主の方たちは、このまま山はどうなるのかという、また懸念もあるんだろうと思っております。

そういった中で、これから先の森林の整備、その中で聞いていきたいと思いますが、この荒廃森林を再生するにあたり、やはり経費をある団体に預けていると思います。その団体の名前が分れば、その団体をお答えしていただきたいと思います。この山の再生をされている方ですね。

○議長 磯永優二君

農林課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

森林環境税を原資とした事業は、荒廃森林再生事業になりますが、この事業は、豊築森林組合に委託しています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

豊築森林組合に委託されておりますね。そうしたら豊築森林組合がそのまま山の荒廃森林に携わっているのではなく、いろんな所で、やはりこの作業を周りに出されていると思いますが、それはあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

森林組合の施業につきましては、直営班とひとり親方ですね、頼んでしてもらっている方がいらっしゃると思います。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

今その直営班か、また別の個人で、一応そういう労務班をつくっている方たちが、ということですね。これから新しく労務班をつくり、そのひとつの団体として法人化するような団体があったならば、そうした人たちも入られるのか、どうなのか、ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

新しく労務班を作られた方が荒廃森林再生事業を直接するということは、今のところ考えておりません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

いま考えていないというなかたちでございますが、これから先、いま段々と森林組合だけでなく、やはり他の団体で、そういったところで雇用を生みながら、自分の経営を成り立たせていこうという中で、そういった団体が出たときに、その団体に指名が当てられないのか。今それを聞いているんですけども、もう一度お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

行政が行う工事については、指名願い等の届出が必要というふうに考えておりますけども、そういった団体について、森林環境税を使つての団体については、まだ結論が出てい

ません。ちょっと研究させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

一応、研究ということであります。この森林環境税が年度が10年経過というかたちになっておりますが、これから先をまたつなげていくのか。それが今ひとつの分かれ目だと思っております。

そういったところを、これからも頑張って、また前向きにこの環境税をもう1回やらせてくれということで、県のほうに意向をされるのかどうか、ちょっとそこをお願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

豊前市は森林を多く持っております。環境税を納める以上に、県からの助成等がありますので、来年度も引き続き、県にこういった行為をしていただくように、要望していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そういう流れでお願いしたいと思いますが、この森林環境税、まずはこの再生をするのは人工林だけだったんですか。雑木林、そういったところはどうなっているのか、ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

15年以上手入れがされていない杉・檜の人工林になります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

15年以上ということですが、この15年以上の人工林だけということになりますが、今までこの9年間、8年半ちょっとになっておりますが、今まで手入れをされた、豊前市がこの面積の中で、約69%は山の面積でございます。その中では雑木林、いろんな所が一緒に入っていますから、全体の面積からしたら少なくなると思いますが、今まで荒廃森林をされた面積。今の人工林、15年以上で荒廃されている中の面積から、どのくらいの、この中で荒廃森林の再生ができたのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

本市の民有林の内、杉・檜の人工林面積は、約 3 2 0 0 ヘクタールです。その内、未整備森林とみられる面積は、1 4 8 4 ヘクタールあります。その内、荒廃したと見られる森林は、約 7 0 0 ヘクタールあります。施業実績といたしましては、平成 2 0 年度から平成 2 7 年度までに 5 5 7 h a の間伐等、整備を実施しております。

平成 2 8 年度整備予定の 8 0 ヘクタールを含めると、6 3 7 ヘクタールとなり、整備実績は、未整備森林の中で荒廃した森林の約 9 1 % の達成率になります。

また平成 2 0 年度から平成 2 7 年度までの総事業費は、約 2 億 7 5 0 0 万円となります。なお事業費は、全て森林環境税であてがわれているため、市の負担はありません。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9 番 岡本清靖君

9 1 % というと、これはもう本当に嬉しいことだと思います。まだ後の 9 % が残っているということですが、この 9 %、また後この 1 年ある中で、達成ができるのか、どうなのか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

森林所有者の意向もありますが、市といたしましては、達成できるよう努力したいと思っています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9 番 岡本清靖君

最終的にこの経費を使いながら、森林組合が市の指定のかたちで受けております。最終的には今の直営班、別の団体に、これ入札だったのか、受けだったのか、ちょっともう 1 回確認させてください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

森林組合への委託は随意契約で行っています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

これ全体の経費、一応ですね、ちゃんと逆に経費を使ってしまっ、その経費が残らないようになっているのか、逆に森林組合でその経費があり、その中のデスク上のいろんな経費があったり、いろんなものがある、県に伝える書類の面とかありましようけども、そういったものを逆に除けた中で、歳出を出した中で、少しはやはり随意契約しながらでも自分の所に、森林組合に残るようなかたちになっているのか。それとも全体的に全部ペケにしているのか、どうなのか、そういった経費のところをお願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

この随契については、見積りで、他の森林組合から設計書に基づき、取っておりますので、全部お金は使われているというふうに解釈いたしております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

人の税金でございますので、このお金が残らないように、やはりちゃんと確実に皆さんに、それに携わった人たちの団体のほうにも、やはりそれは賃金を払わないとならないけど、やはりそういったところは確実に、ちゃんと証明できる経費の流れの中で書類を出して、していただきたいと思っております。

そういったところで、後の残りの面積は、もう来年度でできるというようなかたちであります。

そういったところで、荒廃森林もなんですが、普通の人工林の中で、今の普通通り植林し、また今の伐採期を迎えている７期、３５年から上の４０年、そういった伐採時期がある中の手入れの人たちのためにも、こういった別な助成があるのかないのか。それとも個人でもってそれが、逆に森林組合に移行しないで、自分でも伐採ができるのか、どうなのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

個人が伐採する場合の事業につきましては、国の森林環境保全直接支援事業等があります。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○ 9 番 岡本清靖君

国の環境保全事業ですかね。それで助成があるということですね。伐採するには、やはりちゃんと今の保安林、保安林じゃない所もありましようけども、やはり森林組合に伐採の届出は出さなければいけないと思っております。

そういったところの流れはくまなければ伐採はできないことは分かっておりますが、今これは荒廃森林だけのかたちで環境税が使われておりますけども、他に残った今からの山を、どのようにまた再生させているのか。やはり今の雑木林がある中で、そうした人たちがそのままでいいのかどうなのか。そんなところは、どんなふうな考え方でしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

先ほども議員が申されたように、来年が荒廃森林の最終年度になっています。福岡県森林環境税条例の中で、10年をめぐりに見直すことになっていますので、市といたしましては、今後も未整備森林の整備等及び広葉樹等の整備の要望もさせていただきます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○ 9 番 岡本清靖君

また前向きに、その環境税が使われる方向に、また行政としても頑張ってもらって、税をいただけるような方向でやっていただきたいと思います。

そしてやはり人工林だけでなく雑木林、今の広葉樹、そういったところを見直しながら、山の中に入られない、そういった中、下が地が見えながら、下で少しずつまた別な芽が出ていく、別な雑木が芽をあげる、草の芽があげる、そういった山の再生を頑張っていただきたいと思います。

伊勢志摩のほうでも、やはり雑木林が全体的にありますけども、ああいったところは内海になっていますので、雑木林が再生されても、いろんなエネルギーその中の栄養分が内海の中しか入っていかない。ここの豊前市全体は豊前海は大きく広く、流れ出た所が全体の大海ですから、そういったところの海の生き物に対しては、少し、ちょっと少ないんじゃないかなという感じがします。

そういった考え方からしても、やはり山の再生、水を保有される山をつくり、そして田畑をうまく農家の皆さんに共有できる。そして皆さんが安心・安全なまちである、また食の中で、やはり良い水を飲用できる、そういった山の再生をしていただきたい。そして良い水を海のほうに流していく。そういった流れのつくり方を、これから先やっていただければと思っております。

そういったところで本当に山を持たれていない人たちのお金が、やっぱりこういうふうなかたちで使われているのか、やはり個人でそういった考え方を持たれるかたちがある。私たちがタダでお金を取られているというかたちじゃなく、やはり私たちも出しているけど、私たちにも恩恵があるんだなという、そういった考え方で市民の方たちに良い方向で生まれ変わるような山の再生をお願いしたいと思って、この森林環境税を終わらせていただきます。

続きまして、学習指導要領についてであります。まず、いま小学校が２３年から始まり、中学校で２４年から始まったと思っております。

その中の２４年度からが新学習指導要領が実施され、全体的に生徒の体力づくり、健康づくりが目標と伺っておりますが、その中で、指導要領の中に、いろんな名目があると思います。ボールを使ってするような球技、水泳、陸上、そして後は器械運動、マット、跳び箱、また球技の中でもバレー、バスケ、そしてソフト、そういったものが含まれております。また卓球やバトミントン、いろんなものが保健体育の中で運用されているんじゃないかと思っています。あとダンスがあり、またそして武道があると思います。

その武道の中でお聞きしますが、この豊前市が武道を選んだ中で、武道が柔道、剣道、相撲だったと思いますが、その中で、豊前市の中学校を選んだのが剣道でしたね。その剣道を選んだという意味、どういう目的で剣道を選ばれたのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

指導要領の改定、平成２０年というかたちで、もうすぐ新しい指導要領が改定されるわけですけども、現在いまだという理由で剣道を行ったかということです。

武道が取り入れられた中で柔道をするには柔道の畳が要る、道場が要る。あるいは相撲をするにしても土俵が必要であるという、施設設備の面が非常に豊前市は遅れておりますし、ありません。その中で、一番身近にできるのが剣道。体育館等を含めて、基本的には竹刀も子どもたちに行き渡らせることもできるというところで、剣道を選択ということになっております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

最終的にそういう一つ一つを見ていくと、そういうふうに場所がない、今から造るとなると、またそれもまた経費が掛かり、いろんなことで出てくるということではありますが、まず柔道は畳を敷く中で、その中で体育館でもどこのかたちでもできるんじゃないかと思っています。

剣道は剣道で、下が床であいていれば自分たちがする中で竹刀を持ち、防具を付けて剣道はできるんですけども、その剣道をされている中で、また逆に私が思うのは、剣道を教える先生たち、中学校の先生たちで剣道を教える方が、逆に外からの顧問というんですか、指導者を入れているのか、この4校の中で学校の先生がされているのか、そこをちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。剣道の授業に関しましては、いずれも保健体育の教諭が指導しております。学校によっては、補助員として、他に指導者が付く場合もあるようであります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

一度、武道課長、私と一緒にいったことがあると思いますが、あれからは、そういった保健体育の授業帯に顔を出されたことはありますか、どうですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

誠に申し訳ありません。岡本議員と一緒にいったということは記憶しておりませんが、ただ今年になりまして、ハワイからの交流で、ホームステイで子どもたちが来たときに、角田中学校で体育の授業で、ちょうど剣道がありましたので、それを見に行きました。そのときに私も一緒に見に行きました。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

合岩中学校に行かれたと思うんですが、そのときは教育長も一緒に参加されて、私も一緒に後ろのほうで見させていただきましたが、そうしたかたちで、教えるのは学校側の保健体育の先生が男性の先生か女性の先生か分かりませんが、やはり教える中で、どういう教え方をされているのか、逆に、そんなところまで本当は指導のかたち、教育課のほうが見てもらって、このかたちでいいのか、悪いのか、そういったところの指導。また逆に上からの指導もほしいかなというようなところがあります。

そういったところの考え方、今から先はどんなふうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

岡本議員が言われるように、いま私はこれはちょうど中学校の学習指導要領の解説ということで、保健体育編というのを持って来ています。全ての教科はそうですけれども、この学習指導要領に従って、中身について子どもたちに指導しておる。その中で、特に剣道については、時間数はされておられませんけれども、10時間前後くらいしたらどうかなというような流れがあるわけです。

この学習指導というのは、あくまでも基本となる、国が示したもので、最低限度守っていかなければならない。当然やっていかなければならないという内容です。

しかしながら、いま英語教育が入ろうとしていますし、いろいろ新しい教科として道徳が入ろうとかあるわけですが、この剣道は専門性がないと中々、あるいは柔道にしても相撲にしても、部活動で大学までやってきたような人じゃないと中々難しいという面で、議員が言われるように、言葉は悪いですが、指導要領に示されているような中身、技術、技能がそこまで高まるような時間設定もできませんし、スポーツをやってきた、剣道をやった方から見られたら非常に寂しい思いをするんじゃないか、というのはありますけども、あくまでも基本技であったり、礼儀であったり伝統文化を守っていくとかという、日本固有のそういったことを授業内容でやっていくということです。指導要領に従ってやっておるんだということを御理解願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いろんな学習指導要領が入って、大体私がちょっと聞いたところでは、やはり剣道、中学校によっては違うと思うけれども、やはり8時間から10時間くらいの時間じゃないかと思っております。最終的に1年を通しての時間というのは、いろんなものを含めて100何時間くらいの時間数の中の年間のトータルじゃなかったかと思っておりますが、その中で、せっかくの8時間から10時間、そして先生も教えるのが難しいと思います。

まずは自分が普段から礼儀作法ができてなければ、やはり教えるのは難しいと思います。自分でもそうです。やはり自分が家に帰ったら、ただいま、そして靴を脱いでも、玄関を上がって行っても、普通通りのことができていない。逆に議場に入る中でも、議場に入るときに礼をし、また出るときにも礼をして出ていく。ひとつのこれは礼儀作法だと思います。

やはり剣道は寒い中、夏場は逆に暑いです。冬場は逆に床が冷たい上で正座をし、そして先生の言うことをちゃんと聞きながら、そういったところから、やはり礼儀作法から入っていると思います。

私もちょっと、ある中学校の中で見させていただきました。そういったところで教える

先生方、本当に難しい中ですが、生徒が一生懸命、先生の言うことに対して聞いてやはり前向きに練習をされている。

そしてこの練習をされている中で、今は竹刀を持って練習をされていますが、これから先、防具を付けることがあるのかなのか、ちょっとそこをまたお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。それから先ほどの質問ですが、失礼いたしました。合岩中学校に学校訪問に行ったときに、ある学年が体育館で剣道をやっておりまして、それは拝見したことがありますので、もし岡本議員がそのことをおっしゃっているのであれば、そういうふうに発言を訂正させていただきたいと思います。

それから技術の関係ですが、確かに岡本議員も言われておりましたように、年間で10時間程度、月に1回あるかないかといった程度の授業時数でありますので、高い技術を習得するというようなことは、到底できません。

ただ、やはり武道は勝ち負けを競う競技スポーツであると同時に礼節を重んじる、人格を磨くというようなことも大きな目的でもありますし、日本古来の文化でもありますので、そういったことが根付いていけばというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

課長の言われるとおり、剣道は日本古来からの礼に始まり礼に終わるというかたちでございます。

そうした中で、指導の一番大事なところは、やはり日常生活と一緒に関わってくるところもあります。そうしたところで役に立たなければならない。まず自立心と独立心の養成であると思います。その中で気力や忍耐力、判断力、決断力、集中力、そういったところを屈せず自己の責任でいろいろと真正面から立ち向かっていける、そういった態度を養える場所だと思っております。

そういったところで、私が見せていただいた中で、やはり生徒がそのくらい、やっぱり一生懸命頑張っている姿を見たら、やはり先生に対して忠実に。

他の所もちょっと私は話を聞いたんですが、先生は、二人の先生がおったのか分からないけれど、逆には生徒がちょっと別な所では、もうがやがやがやがやしている。こちらでは真剣にやっているんだけど、そういった面があらわれているなというのを、またちょっとお聞きをしました。そういったところで、これから課長に言うんですけれども、これから、そういったことがありましたかということで、逆には詰めてもらってお聞きして

もらえれば、また嬉しいかなと思っております。

そうしたところで、先生の指導もまた大変だと思う。やはり生徒を教える中で、ひとつのかたちに対してしよるのが全体が一緒になってくれればいいけど、やはり何人かをポッと集中的に教えようと思ったら、他の人たちが逆に疎かになってくるかたち。だから他の人たちが一緒にしている方向で目を向けてくれれば、一番嬉しいところなんですけども、そういったところが、ちょっと少なかったんじゃないかなというところを、私自体がその話を聞かせていただきました。

そういう中で、生徒たちにこれからの社会性の養成も含め、やっていただければ、先ほど言ったように、礼儀や心技、謙譲、勇気、姿勢とか、いろんな協力。そして師というのは教える先生たちです。先生たちと共に友だち、そうした敬愛を表わす、そういった養いを、やはり子どもたちに持っていただければという感じであります。

これはあと私は青少年育成で、人づくりというところがありますので、それがこの中の流れのようなかたちになっていく可能性がありますので、そういったところを学校の先生方が、今そうやって剣道を教える中では、やはりそれはそれでいいと思います。

本当に先ほど武道の中で、武道課長に武道というのは大変失礼ですけども、剣道をされている中で、ちょっと聞いたんですけども、防具を付けて練習をするというようなことを、ちょっと聞いたような気がします。だからその防具を付けて練習するということは、いま人数がおっている中の一人一人にまた与えられるのか、また一組か二組あって、それを交代で付けて、お互い付けるかたちでされるのか。そういったことをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。防具につきましては、4つの中学校に調査をしましたところ、ほぼ全員分揃っている学校もありましたし、数セットしかないような学校もありました。

ただ、竹刀については全員が一堂に確保できるようなかたちにはなっているようであります。そしてお互いに打ち込みをするというようなことは、私が聞いた範囲の中では、なかったような感じがいたします。人形に対して打ち込みをするというようなところが多かったようであります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

まさにそのとおりだと思います。いま防具が少し足らないと、各中学校に部活がある、その中のある中を一応併用されて使うというかたちになるんですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

2点、先に。先ほど防具を付けてという話がありましたね。いま言ったように全体的には、ある学校とない学校がありますので、時々交代して付けるというようなことはあるでしょう。

それから部活動で使うのを授業中に一般の生徒に貸し出して、ということはありません。あくまでもあれは個人持ちでやっておると思いますので、授業で教育委員会が買って与えた種類の中の一部をそれぞれに回して使うという、全員に40名おれば40名分があるというわけではありません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

防具を一人一人に付けると大変な金額にもなると思いますが、せっかく子どもたちの育成、健全育成のためにやられている中では、やはりできるだけ多くの人に防具を付けていただき、そして自分で実感しながら、その中で練習ができるものなら練習をしていただくというような、そういう私の思いがあるんですけども、そういったところでやれる可能性があるのかなのか、ちょっとどなたか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大事な伝統文化の伝承というかたちの中で、この豊前市において剣道というのは大事な種目だろうと思っております。今後、予算等伴いますので、しっかり要望等をしていきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

生徒が少なくなる中で、そういったかたちでございますが、やはり生徒自体、皆さんに平等に与える、そういった流れをつくっていただき、これからの学習指導要領、またそして武道のほうに目を向けていただき、また先生の逆には指導のほうもお願いして、これから先の子どもたちの育成に頑張っていただきたいと思います。どうかよろしく願います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

教師の指導力の向上というのは、非常に大切なところだろうと思います。しかし先ほど申しましたように、非常にこの武道は専門性が高い競技、あるいは教科でございます。外部指導者等の招へいをしながら、学校で一緒に子どもたちの指導をお願いしておるのが現実でございます。

岡本議員がそのときの様子の一部を話されましたけれども、もしそれがそういうかたちで授業の態度が悪いとか、あるいは問題があるということであれば、直接学校現場のほうには指導していきたいと思えますけれども、そういうことで、もしお耳にしたのであれば、早めに教えていただけると、その都度、指導もできると思えますし、本議会で言われると、中々どうしていいものやらというのもありますので、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私もですね、ちょうどこの議会が始まって、一般質問の前くらいだったんです。ちょっと中学校のほうに顔を出させていただきました。そのときにそういった流れの中、そして耳にしたようなかたちでございます。

先生が悪いんじゃないくて、そうしたかたちもありますけども、先ほど言った顧問の逆に先生と別な講師、いま最終的に講師が入ってされている中学校は何件あるんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

保健体育の教諭の補助員として入っているのは、千束中学校1校のみであります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

分かりました。千束中学校1校だけですね。できればやはりそういったお金が掛かるかたちはあるかと思うが、やはりせっかくのこういう指導の中で、武道というかたちでありますので、またそういった時間帯だけでも、誰か声を掛けられて、出られる講師の方がおれば、そういった人たちに講師になっていただき、ちょっとひとつのアドバイスのなところをしていただければと思っておりますが、教育長、どうですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大変ありがとうございます。岡本議員も中心になって、学校教諭のほうに援助していた

だくということで、剣道連盟の方で御協力できるような方がおられましたら、御紹介等もお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私のほうも、そういったかたちで声を掛けてみて、少しの時間帯が取れるかたち、その時間帯に合うような人がおれば、やはり逆に声を掛けて出させていただくようなかたちをとらせていただきたいと思います。これからもまた一緒に教育の関係で頑張ってください、時々やはり学校側に顔を出していただく。それが教育委員会の中の務めであろうかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まずそういった武道がある中での流れで、その延長線上がこの後の青少年育成の人づくりですけど、延長線上で、各いろんなところで、武道ではなくて他の球技、いろんなものがあると思います。そうしたところで子どもさんたちの健全育成を頑張っている方たちがおろうかと思っております。

その中で、まず各支部で健全育成の市民会議があると思いますが、そういった地区ごとの中で、どのような催しがされているのか。子どもさんたちの育成をされているのか、あればちょっと大まかでいいですが、お答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

青少年育成市民会議では、市内の各支部11支部ございますけれども、そういうところと協力をいたしまして、青少年育成の取り組みを進めているところでございます。活動内容としましては、講演会でありますとか、また各種餅つき大会等の子どもとのふれあいの事業等を実施しているというふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

11支部でいろんな、地区で違うと思いますが、やはり餅つき、ふれあい、いろんなところでは大体一緒なようなところが多いかと思います。そういったところで、子どもさんたちを中学校の生徒も一緒だと思うけど、小学校児童と生徒、お互いだと思うんですが、大体これ自体は全校の中で学年とか決められたかたちをとっているんですか。どんなふうですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

子どもたちの参加につきましては、地域の子どもたちということで、そういう学年でありますとか年齢の縛りはないというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

地域の子どもということですね。

(生涯学習課長、頷く)

はい、分かりました。そういったところでいろんなことがあります。指導されています。

そして後いろんなところで豊前ピープルの一つの団体がありますね。その団体がいろんな所で教える中で、子どもというか児童生徒の参加されている一つの競技団体というのは、どんなものがありますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

豊前ピープルにつきましては、子どもさんから一般の方まで、様々な教室がございますけれども、その中で、子どもたちが主に参加している教室としましては、ソフトテニス、それからダンス、バトミントン等がございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

ソフトテニス、ダンス、バトミントンですね。卓球等もいろいろ児童生徒が入ってやっていると思います。いろんなクラブがあって、岩屋のほうも活性化センター、いろいろと卓球が使われております。そうした中で、夜になると子どもさんたちが来られてやっていると思います。

そうしたかたちで子どもの健全育成を図っている、これで人づくりをつくっているんですね。やはりこの人づくりを何のために私は出したかということ、いま子どもたちが少なくなる、そして成長し社会に出て、やはり外に出るんじゃなく、この豊前市を自分の生まれた故郷豊前市が自分のまちだと思って、自分でそこで残れる、1年は出てもまたすぐに戻って来れる、そういった人づくりをしていくのが今の私たちの役目ではないかと思っております。そういったところでこんな質問をさせていただいております。

いろんなところで生涯学習は、また高齢者の方たちになりますけれども、やはり今の若い人たちを基準に、やはり人づくりをしていただかないと、と思っています。

そのために、一番、この人たちで、やはり初めに言ったように、武道でも剣道の中でも

礼から始まり礼に終わるというかたちになりますが、そういったところの教えがどこまで子どもたちに対して浸透しているのか。普段から挨拶ができているのか。そんなところがちょっと私としては、あまり他の生徒との接触面があまりないから分からない。自分だけとしたら、剣道だけの接触面しかあまりないから、他のところがあまりよく見えてないんです。だからこのかたちしか言えないような感じになりますが、やはりそういったところで一緒になって子どもさんたちの生育を保ちながら、やはりそこで育成されていると思います。

本当に礼儀作法、そういったところで、私が思うのが、先ほど言ったように、武道で精神面を鍛えるかたち、それが一番かなと気付いております。そして今の豊前市も剣道振興会、一つの団体、グループがあります。そういったところで子どもさんたち、延長線上でクラブが終わり、またそのままそういった道場があって、道場で練習されている。そういうことで大人の方たちが皆一緒になって子どもさんたちの育成を図っているといったところでできているのだと思っています。

これから先の豊前市、他にまだいろんなところで人づくりがあるのならば、またちょっと課長、こういったところがあるのか教えていただければ逆に嬉しいと思います。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

人づくりというところで幾つか事業をしておりますけども、特に力を入れておりますのは、通学合宿という取り組みをしております。これは御存知のように核家族化が進む中で、子どもたちが基本的な生活習慣、掃除、洗濯、食事作りという、そういうことが中々身に付かない現状がございます。それを地域の教育力を生かして、子どもたちに身に付けていただくというところで、公民館等で寝泊まりをしながら学校に通うというような事業であります。

その中で、自分の親だけではない、第三者、地域の大人に触れ合うことによって、自然と礼儀等も身に付いてくるというようなところで、効果があると考えております。

またスポーツ面では、先日、豊築武道大会というのがございました。毎年250名から260名の子どもさん、一般の方を含めてですけども、ほとんど子どもさんなんですが参加をいただいております。

その中で剣道競技等を拝見しておりますと非常に礼儀の正しい子どもが、もうほとんどであります。おっしゃいますように、武道等を通じて、そういう礼儀等のしつけができているんだと感心したところでもございます。

いずれにしましても、子どもたちの人づくりが将来の豊前市にとりまして、非常に重要な課題であるというふうに認識しておりますので、様々な取り組みを通じて、そうした人

づくりができるように、今後とも工夫していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今いろいろと通学合宿、そういったところで子どもさんを別な地域の人に預けてされるというかたちだと思っています。そうするとやはりそこのお父さん・お母さんたちが自分の子どもじゃなく他の子どもさんたちを、そこでちょっと教育するようなかたちになるんだと思います。お互い、でもやっぱり自分の子どもと一緒に連れて行きながら、逆には一緒にになってやろうというところがあるだろうと思います。

そういったかたちで、そこでコミュニケーションがとれ、また別なお父さん・お母さんたちの指導のもとで、そういった健全な育成づくりができています。そういった嬉しいことだと思っています。

そして各地域の支部の市民会議の中で、地区地区がやられている中でも、そういったいろんな所で、こういう行事もできませんか、こんな行事もしてもらえませんかという、そういった別な発想もあって、逆にそちらのほうから声掛けしてもらえるようなことがあれば嬉しいかなと思っています。

そしてやはり段々と田舎周りの中山間に行くと、段々子どもさんが少なくなって、いまでもどうしようかといった声も挙がっているんですよ。その中でもどうかこうかして子供会で子どもを集めて、それが少しずつできているわけですが、そういったところで、行政側のトップ、生涯学習課のトップとして、そういった補佐的なところを各支部に投げかけていっていただければと思っています。

そういったところで、これからの豊前市の将来、やはりトップに立つ、市長を目掛けていくような、そういった人材育成を、これからもしてもらえればと思っています。どうか執行部、皆さん、お互いそうだと思います。子どもさんを預かる生涯学習課だけでなく、やはり他の全部の課長クラス、皆がそういった気持ちになって、やはり子どもさんを見て、お互いに会ったときに、逆に早く頭を下げてあげる、そうすると子どもさんたちのほうが逆に後でもって、あっ、というようなかたちであるんだけど、やはり頭を下げる、そういった子どもに対して習慣をつけさせる。そういう動きの中で、お互いの会う中で、そういった人づくりをしていただければと思っています。それが一番じゃないかなと自分なりには考えておりますので、よろしくお願いをいたします。これで、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、最後の伝統芸能を守るための専門学校ということで挙げさせてもらったんですが、先ほど午前中の尾澤議員の中で、市民会館を複合施設みないなかたちで言われていました。そういったところで、今の伝統文化・芸能、いまいろいろな所で祇園があり、

その中で神楽があり、楽があつたり神輿が出たり、そういったところが春・秋、あるわけであります。それを逆にはその地域が人数が少なくなり、廃れてきているかたちの中で、もしかしたらやめてしまうところがあつたかと思います。

そんな中で、やめられたのがそういったところで住民の数が少なくなり、どうしても継承ができない。そういったところがあつたかと思っております。

そういった中で昔からの伝統文化・芸能がなくなったような地域が少しでも分かるようなところがあつたら教えていただきたい。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

豊前市の伝統芸能の特徴としましては、いま議員おっしゃいましたように、神楽があり、また祇園を含む神幸祭、それから楽打ち等があるかと思えます。その中で、以前はあつていま継承されていないものとしては、神楽としては、畑神楽、それから沓川神楽というのが戦後まであつたと聞いております。また楽打ちでは、赤熊の公富楽、それから篠瀬の清明楽、それから挾間の天狗拍子、それから黒土の黒土楽、さらに祇園で申し上げれば、合河にも昔、祇園車があつたというふうに聞いておりますし、また松江は一度、祇園車が運行できなくなったんですけども、地元の方が大変な努力をされまして、近年、復活をしております。

伝承しながら、また復活するというのは非常に難しいなというのを感じたところでありますけども、そういうふうに以前ありながら、いま伝承できていないところは、そのくらいあると思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今この中で課長が挙げていただきましたけども、この中で、また復活されたというようなところがあります。またいま挙げられた中で、もしかしたらその地域の人数が少なくなつてできなくなったのがあるかと思いますが、その他に、もしかしたらこの中で、昔から助成をされていて、助成のかたちで運用されていたようなところがあるのか、ないのか、ちょっと分かりますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

助成というのは、補助をしていたということでしょうか。

(岡本議員「はい」の声あり)

いま申しました中で、毎年補助をしていたような所はないと思います。ただ、単年度、補助をした所はあろうかと思いますが、ずっと補助していた所はないと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

ずっと補助したところはないということでもあります。単年度でお金をあげたということは、いま課長が言われたように、あるということですが、もしかしたら逆にその人数が少なくなって継承できなくなったこともあるかも知れないけれど、逆にその補助が切られてしまって、どうしてもこれではやれないと、そういった傾向もあったんじゃないかと思うんですが、そういった経緯はないでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

私が知る範囲では、なかったかと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

分かりました。そういったあれがないということです。やはりこの伝統文化・芸能がこういうふうに9個くらいあるんですが、もしかしたらこういった講師の方がいて、こういった学校があれば、昔のものを講師をそこで養成されてもいいし、また学校でその生徒というか、その地域の方たち、そういった自分がその地域じゃないんだけど、その地域のこれは私もいっしょにやってみたいなという、そういった覚え方をされる方がおれば、そのような学校があってもいいのかなと。今から先の伝統的なところ。

いろんなところの別な伝統、神楽もあり、楽があり、いろいろあるんですが、そういったところで、私もこんなものは、ちょっと習ってみたいといったかたちで、これからの先の学校自体は、これは大きくするんじゃなくても、小さくても、今のところ多目的ホールが豊前市もありますけども、そういった中で教える場所をつくっていただいて、そういったものを今度復活させる。そういうところがこれから先の豊前市の良さを生み出すんじゃないかと思うんですが、そういったところは、副市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、単刀直入に。

○副市長 榎本義憲君

はい。いろんな伝統芸能があると思います。特に伝統芸能を承継していくためには、魅力ある芸能じゃないと、今の若者はついていけない。ただやればいいという、誰かにやれ

ばいいということでは広まらないと思っておりますので、議員の御提案については、よく内部で検討して、どのようにやっていくか決めたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

やはり昔の継承されているものを復活させるというのも、魅力ある豊前市だと思っています。それがあって段々と、いま田舎のほうからは人が少なくなっているけども、そういったものは継承されている。そこにまた戻って来てやろうという、そういった思いも出た人たちにも伝わっているんじゃないかと私は思うんですよ。それも何もなかったら、ここに戻っても一緒だというかたちが出てくるかと思っています。

その地域にこんなものがあったのか、それを若い人たち、これから先、出て行く、別な地域の人たちでもいいから、一緒になってやれるような場所をつくっていただければ、そういった気持ちで、いま提案させていただきました。市長、どんなふうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ふるさとの大切な伝統芸能、舞踊です。確かにおっしゃるように、それを地域独自の伝統を守るというのは大切なことなんですが、先ほどあげた中に、私の地元の天狗拍子がございました。もう２０年、３０年前に指導者が、まだ元気のうちならば、それがオリジナルで残せるんですが、残せる人たちがいなくなってしまったものをどうするのか、これは非常に難しいところでございます。

そういうのを１件、１件、検証しながら、復活の可能性があるかどうか、その辺のところについては、内部で協議をしながら研究をしていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

いま市長が言ったように、やはりその教える先生がいないということになると、それできない。この中でもまだ覚えている方、継承できる方もおるだろうと思います。やはりこれから行政もまた一緒に生涯学習の中で組み込みながら考えていただいて、そういったことがこれから先のためになると私は思っておりますので、そういった検証をまたよろしく願いいたします。

そしていろんな所で伝統芸能が守られている中でありますが、やはりいつもここで私も求菩提山のことで、観光地である求菩提山、御田植祭りがいろいろある中で、これはいま求菩提の保存会が継承されていますが、まず平坦地の所である、こういった伝統文化を守

るためと、やはり山の奥まで一生懸命かけ上がってされるところと、これは県のかたちになっていますが、やはり豊前市としても求菩提山が観光地であるところである以上、どうしても保存はしていかなければならない。これを絶やすわけにはいかない。そうすると、いま段々と私たちの所も高齢化しながらそれを保存していく。

そういったところでありますが、今いろいろと平坦地の中で、豊前市の中の伝統芸能文化、助成をされている団体がだいぶあります。そういったところを少しでも次の世代につなげていくというか、その次の年にやろうという、その経費の面でできないんですよ。自分たちがあげたかたちで自分たちがやっていかなければならない。そういったところから考えると、やはりこれも段々と廃れていくのかな、やめてしまうのかなというところがあります。

そういったところを、これから他の地域の伝統文化、芸能も一緒です、一緒になって考えて、やはりその地域を絶やさないようにやってもらえればと思っております。そういったところを一番主な求菩提山、観光地であるメインをどうにか守っていかなければならないというのが、私、地元の考えでありますので、そういったところを行政側ももう少し前向きなかたちでやってもらえればと思っています。

そういったところで、どなたか最終的な判断のところで御回答をいただければ。

○議長 磯永優二君

岡本議員、あまり通告書にないことは、議会というのはルールがありますので。

(岡本議員「はい」の声あり)

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほども申し上げましたように、地域に残る伝統芸能、大変大切なものでございます。地域の皆さんを含めて、よく話し合いながら良い方向に取り組んでいければと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

お互いに豊前市にある伝統芸能文化を皆と一緒に盛り上げていこうということで私は発言をさせていただきましたので、そのところを御了解いただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきますが、執行部の皆さん、これからもやはりお互いの豊前市を支えるために、私たちも一生懸命頑張ります。皆も一緒になって、やはり支えるものをトップを支えていく、そういった気持ちでやっていきましょうや。よろしくお願いいたします。

これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が、終わりました。

以上で、平成新世会の一般質問を終了します。

ここで、議事運営上、10分程度暫時休憩します。なお、再開は放送にてお知らせいたします。

休憩 14時25分

再開 14時37分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

爪丸裕和議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは、本日最後の質問ということになります。発言通告に従いまして、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、財政問題についてということであります。豊前市財政におきまして、まず歳入の部の大きな部類を占めるのは、御承知のように税収ということで、特に地方税収ですね。まず、最初に地方税収について質問させていただきたいということであります。

事前に資料請求いたしておりますので、そのもとに、まず質問に入らせていただきたいと思います。

まず税務課長、固定資産税の部の27年度で結構なんですが、いま市内におきましても太陽光が活発によく設置されている状況にあります。そこでお尋ねいたしますが、市内における太陽光設置に伴い農地転用をかけられた土地、その農転により固定資産税の土地の税収が上がった、その金額と、それと当然その設置に伴う償却資産ということになってまいります。この償却資産についての額をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

事前にお配りした資料につきましては、太陽光の部分につきましては、入っておりますので、その分については、ちょっと把握しておりません。ただ、償却資産とか固定資産全般についての27年度の現年の分の収納額については把握しておりますので、それについて、まず申し上げたいと思います。

○議長 磯永優二君

ちょっと待って、質問者が聞いたこと以外は。

(爪丸議員「その通りです」の声あり)

(副市長、挙手あり)

副市長、答弁。

(爪丸議員「いや、副市長に聞いてないよ。あなたに聞いてないよ」の声あり)

(副市長「代わりに私が答えようかと思って」の声あり)

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

税務課長に質問いたしておりますので、答弁は税務課長をお願いします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

太陽光の部分については、把握いたしておりません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

課長の立場とすれば、やはりこれは重要なところを占めるんじゃないかというのが、やはりこの税収の額だけを見るんじゃないしに、副市長、先ほど挙手されかかったのですが、私が聞きたいのは、償却資産の中でも太陽光に係る償却資産というのは、あまりありがたくないというのは、これは言い方は失礼なんだけど、企業の業績に伴わないわけなんです。本来、企業が活発に景気がよければ、その設備を投資するという額には、それは合わないわけなんです。そのような点を踏まえて、今の全体の固定資産税の中の償却資産の中から、この額がどれだけを占めているのかを知りたかったんです。

そういったところを踏まえての問いでありますので、税務課長が知らないというのはいかがかと思います。後ほど、私のほうに提出をしていただきたいと思います。

それでは住民税に入ります。資料を事前にいただいております。この法人住民税、そして個人住民税とありますが。この額については後ほどといたしまして、徴収率について、特に個人です。個人住民税の徴収率を見て、税務課長の御見解を求めます。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

個人住民税の収納率でございますが、資料としては23年度からお渡しをしているかと思ひます。23年度につきましては、収納率87.88%、24年度・・・

○議長 磯永優二君

収納率についての見解を言ひよるんよ。

○税務課長 石橋正昭君

見解ですね、申し訳ありません。収納率については、年々増加をいたしております、平成27年度については92.35%になっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

いま議長からも注意されたように、もう事前に資料請求いたしておりますので、私の手元に届いていますので、そのような無駄な時間を稼ぐのはいかななものかと思いますので、簡潔な答弁だけ求めます。

いま数字じゃなしに、私はこの数字を見て、当然、法人住民税と比べたら徴収率が低いわけなんですよ。この数字を見て、あなたが満足なのか、どうなのかの見解を求めているんです。いかがですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

満足はしていませんが、努力して徴収率を伸ばしていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

数年前から企業にお願いしての特別徴収ということで、いま取り組んでいると思います。そこでお尋ねしますが、まず市内における企業さんからの特別徴収、これは企業を対象の従業員を抱えられている対象企業と特別徴収をやっている企業の数、これは市内と市外と両方お尋ねします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

特別徴収の義務者の件数でございますが、平成27年度で申し上げたいと思います。市内が260事業所、全体で1661事業所でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

私の質問が悪いのか、あなたが私の質問を聞いていないのか。私は市内と市外というふうにお尋ねしましたので、市外はいかがですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

市外につきましては、1 3 9 6 事業所でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

特別徴収されている企業ですが、これはこの内の特別徴収されている企業数、両方聞いたんですよ。だからこれは対象じゃないですか。1 3 6 9 の市外にある事業所から、いま豊前市に住まわれている住民の方の住民税を特別徴収させていただいている数が1 3 6 9 もあるということですか。市内が2 6 0 で。いかがですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

事業所数が市外が1 3 9 6 件でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

あのね、あまり時間を無駄にさせないでください。私は先ほど冗談で言いましたけど、やはりこれは貴重な時間でやっていますので、いいですか、課長。そして私も住民から選ばれた者のひとりとして、しっかりと真剣に質問しているんですよ。そうでしょ、ちょっと時間を止めるかどうかしてもらわないと困りますよ。あなたのような答弁じゃ。

特別徴収されている事業所数は、何社ですかということを聞いているんですよ。

○議長 磯永優二君

その市内と市外と聞いたわけやろ、いま。

(爪丸議員「そういうことです」の声あり)

聞かれたことに対して。

(爪丸議員「分母は言ったけど分子は言っていないんです」の声あり)

市内が何箇所、何箇所、特別徴収をしよるのか、市外が何箇所、何箇所特別徴収してくれよるか。

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

私が把握した先ほど言った件数でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○ 1 2 番 爪丸裕和君

もう一度、課長、お尋ねいたしますが、市内が従業員を抱えられている対象の企業の数
が 1 6 6 1 に対して、特別徴収をされている数が 2 6 0 というふうにお答えされました。
そうすれば、市外のほうが、これがこの 1 3 6 9 の事業所から特別徴収されているという
ことですか。

じゃあその逆にお尋ねいたします。徴収に応じていただいている数がこうであるんなら、
その対象になる企業数は何社ですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

私のほうが言い方が悪かったかと思いますけど、先ほど申し上げましたのは、市内の特
別徴収事業所数が 2 6 5 件でございます。市外の分が、全体で 1 6 6 1 事業所がございま
す。

○議長 磯永優二君

だから、市内が何社対象があつて、何社、特別徴収に応じてくれとるのか。

(爪丸議員「すいません。ちょっと止めてください」の声あり)

暫時休憩します。

休憩 1 4 時 3 7 分

再開 1 4 時 4 6 分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きますが、執行部に一言注意を与えます。質問者が質問し
ていることに対して、分からなかったら、しっかりと、分かりませんからもう一度ここ
こを説明してくださいと、そういうことを言ってください。ここは日本語でやり取りを
しています。お願いします。

(執行部「はい」の声あり)

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

質問の趣旨をしっかりと分かるように、分からないときは、反問権じゃありませんけど、
再度お尋ねをして答弁させるようにしますので、今回は申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

大変申し訳ございませんでした。先ほどの訂正をさせていただきます。私どもが把握し
ていることですが、事業所数、市内でございまして、2 7 5 件の内、2 6 5 件が特別

徴収に指定されているということでございます。

(副市長「市外は」の声あり)

○議長 磯永優二君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

市外につきましては、1475事業所というふうに把握いたしております。

(副市長「特別徴収はなんぼで、対象がなんぼかを」の声あり)

○議長 磯永優二君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

申し訳ありません。全体の市外の事業所の分については、ちょっと把握いたしておりますが、先ほど申し上げました1475事業所が特別徴収事業所になっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

市外は分からないということでありますので、市内、大体10くらいが応じられていないということになるんでしょうけど、ひとつその理由をお聞かせいただきたいのと、あと続けてお願いしますが、27年度でもこれは92%程度ですね。だからこれが徴収に至らなかった、要は滞納されている方というのは、どういう方なのか。実際にどのような仕事というか、携わっているのか、この辺が分れば教えていただきたいんですが。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

市民税のことということでよろしかったでしょうか。

(爪丸議員「はい」の声あり)

市民税のいま言った徴収に対してのお答えをお話し申し上げます。私どもにつきましては、市県民税を含めまして、固定資産税もありますけど、そういう方について、納められていない方につきましては、差し押さえとか財産調査による差し押さえということをやっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

何度も言いますが、質問をしっかりと聞いていただきたいんですが、まず1点は、10の事業所が特別徴収をされていない、この理由についてが1点ということです。

そして先ほど申しました徴収率の問題ですが、まだ滞納されている、未納の住民の方というのは、こういった方なのか。だから差し押さえは次の段階で入りますので、まずそこを順序を追って答弁してください。

○議長 磯永優二君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

大変申し訳ございません。私のほうが理解力がないかと思います、申し訳ございません。まず市県民税の納められていない方につきましては、いろんな方がいらっしゃいます。生活に困窮されている方とか・

(副市長「１０社について」の声あり)

それをですね、特別徴収をするにしても、実際事業所のほうができないという理由とか、そういうのがございます。それは例えば人数が少ないとか事務員の方が実際にいらっしゃらない、ということで拒否されているところがあるかと思います。

(副市長「どんな人が」の声あり)

○１２番 爪丸裕和君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

続きまして、いま言った市民税の未納の方についても、お話し申し上げます。その中には生活困窮されている方、また重債務の方で他に借金等があるという方がいらっしゃるかと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○１２番 爪丸裕和君

滞納者の中で、しっかり先ほども課長が言われましたが、差し押さえが出来るのであれば、特に給料ですね、給料等を差し押さえが可能な対象者がいるのであれば、粛々とやはり給料の差し押さえ等、執行するべきだと思いますが、その辺の取り組みについて、特に件数等が分ればお願いします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

差し押さえの件数につきまして、給与等、個別の件について御報告申し上げます。ちょっとお待ちください。

平成２７年度で御説明申し上げます。給与の差し押さえ等でございますが、これは４３件でございます。あと預貯金とかで預金等が５８件でございます。不動産については１９

件、生命保険 21 件、年金 1 件、所得税の還付金、これは国税の還付金でございますが、これが 19 件、その他 14 件、その中には売掛金等がございます、合計で 175 件となっています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

この徴収、当然 92%の中に入られた件数だと思うわけです。それからその前の過年度の分かな、27年度からたぶん1年くらいおくんじゃないかと思うんですよ。27年度のいま8%くらいの方が未納・滞納になるわけなんですよ。

この対象者の中で、押さえが可能かどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいんですが、分かりますか。滞納を、ここでいま決算が出ていますから、27年度が一番近いので、27年度に住民税を滞納された対象者の中で、差し押さえ物件が、給料、保険、不動産等と言われましたが、可能な方がおられるのであれば、粛々とやるべきではないかと思うが、この8%についてお答えください。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

議員のおっしゃるとおり、粛々と対応させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

いいですか、課長。今これは給料、預金、生命保険等、これは件数を今おっしゃられましたが、これは27年度じゃないんじゃないですか。27年度も早速押さえたんですか。27年度じゃなしに、おそらくこれは過年度じゃないんですか、過年度でしょ。ちょっと副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先ほど課長が説明したのは、過去に残っている滞納分、全ての27年度中に行ったものだと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

ちょっと簡潔にお願いしますね、貴重な時間でありますので、課長。だからいいですか、

よく聞いてください。27年度のいま滞納者がおられますね、8%程度。この中で滞納されている方の中で、まだ押さえられる可能性のある方は、どれだけおられますかということなんですよ。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

大変申し訳ございません。その分は把握いたしておりません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

まさに徴収業務というものを、一番重要なポストにおられる税務課長たるものが、どのように考えられるかということでございます。ちょっとこれ以上やってもこれは時間の無駄になりますので、副市長、よろしいでしょうか、ちょっと後ほど明確な答弁を私の所に持って来てください。よろしいですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員からいま御指摘があった分については、担当課のほうにしっかり作らせて、後ほど持参させたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

ちょっともう時間の関係がありますので、次にいきますが、全国的に話題になっておりますが、ふるさと納税ということで、これは総合政策課長、27年度の資料をちょっと拝見しました。寄附額も伸びている傾向にあります、言うまでもありませんが、一つ懸念している点が、逆にこの市内から市外の自治体への寄附ですね。そのための控除の額というのは、これは500万円超えていたんじゃないかというようなところで、違いますか。ちょっと私はこれは税務から貰ったものですから。違いますか、ちょっとその辺の数字だけ確認してください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

市民の方が市外に対して、他の自治体に主に寄附をされて住民税の控除を受けられた金額というのは、税務課のほうで把握をして、議員さんのほうに御報告を差し上げたとお

でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

ここに出ています。先ほど確認しました28年度とのことだけど、これは入るのが逆になるから、これは税務課長、27年度で間違いないということですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

議員さんにお渡ししている28年分につきましては、27年の1年間の分でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

総合政策課長、ちょっとじゃあ確認しますけど、寄附をされた控除が、いま28年度の資料をいただいているが、それは27年度で、そして課長の所から来ている、これはうちのほうに入ってきた額ですね、1219万7000円というのは、この辺は間違いはないんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

申し訳ございません。私のほうが、ふるさと納税の寄附額として議員さんにお渡ししているものにつきましては、年度でいってございますので、平成27年度としてございますのは、平成27年の4月から平成28年3月末までのふるさと納税の寄附の合計額でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

だから年度は27年度で間違いないということですので、ちょっと本題に入ります。要は、寄附額が増えるのは喜ばしい一方、先ほど申しましたように、やはり市内から市外へということで金が出ていくということは、やはり控除額がどんどん増える。将来的にこれは逆転するようなことになれば、とんでもないことになるということは、総合政策課長、十分これは認識されていることと思います。

まずは、この出を抑えることが可能なのか、要は市内から市外の寄附をされます。これを幾らかでも抑える方法があるのか、可能なのか。その点ともう1点がさらなるふるさと

納税の寄附額の向上、増額に向けた具体的な取り組みがあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

まず1点目の市民の方がふるさと納税を他に、というところでございますが、これはあくまでやはり制度上、寄附する方の任意でございますので、市のほうが何らかの政策として寄附を抑えてください、というような趣旨のものではございませんので、その方法としては、行政としては持ち得ないというところかと思えます。

それともう1点のふるさと納税の豊前市に対する寄附の増額というところでは、もちろん議員さんも御存知のとおり、本年6月からポイント制度、あるいはクレジット決済等を導入して、新しくリニューアルして、現在、取り組んでおるところでございます。昨年度の寄附額が約1200万円ですけれども、現状で約1800万円を超えるというふうな数字が出ておりますので、今後も、今年度も伸びが期待されておりますので、新しく取り組んだ制度がいま効果を出しているんじゃないかというところです。

ただ、全国的にも伸びが非常に急激に伸びておりますので、今年度のどうかということ进行分析して、さらなる増額に向けていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

やはりここまで国民というか世間の関心を高めた、その要因は、やはり返礼品であろうと思うんですね。前回、関連質問でも質問させていただきましたが、市長の御答弁にもありましたが、中々特産品で勝負するんであれば厳しいのが地域の事情ということであります。

先日、有楽町、御存知ですね、ふるさとチョイスですか、要は全国の自治体の返礼品のPRをする、そのような組織であります。わが豊前市も私が行って拝見したところ、うみてらすをはじめ返礼品といたしましては、いま鹿児島牛を取り扱っている。そして渡り蟹に一粒牡蠣ということで、先方の方は、これは中々よろしいものじゃないですかということで、いやいやお恥ずかしながら、実際に品数が揃わないという問題も抱えているんですよ、というような話もさせていただきましたが、今後ですね、やはりネットで見て、課長、かなりの返礼品の数があがっているんですよ。私も目を通してありますが、その中で、何が目玉になるのか。だから寄附をされる方のニーズがどこにあるのか。

この前の関連質問のときに、さて特産品を生かすことに重点を置くのか、それとも寄附額を上げることに重点を置くのか、この二兎を追うのは難しいだろうということで、失礼

ながら、課長では御答弁は難しいのではないかなというようなことで、私は発言させていただきました。

やはりここは、副市長、これは決断して、やはり伸ばすのであれば、しっかりとした返礼品の品数を揃えていくということで、そして発信が、いま先ほど申しましたが、店名を言っているのか、いろはさんですか、今度、道も広がっていくでしょうけども、中々鹿児島県の地鶏にしても、あらゆるものを揃えております。そのような所との連携も深めるとともに、うみてらすですね、生田課長も先ほど午前中の答弁にもありましたが、ないんであればよそから寄せてきてでも、この販売元をうみてらすさんに求めるなり、中にはまだ鮮魚店があります。市内の中でも、若手でもっと幅広く商売を広げようというような方もおられます。そのような方々と連携をとって、もっと幅広い返礼品というものを、やはり商品を提供するということが重要じゃないかと思います。

あくまで、副市長、これにこだわらず、一例を言いますけど、宮崎県のある自治体は、のど黒を出しているんですよ。御承知のようにのど黒というのは大体日本海の幸ですよね。そのようなものまで出している。中々エスカレートしてきて商品券に発展するのは、総務省はちょっと待ってくれと言っているくらいまでできていますが、元々これは総務省のはっきり言って失敗です。このようなことをやらせて闘わせたがために、このようなことになったんでしょうけども、中々、今後どのように総務省が規制をかけてくるか分かりませんが、その辺を見極めながら、しっかりこれは納税額の獲得、増額に向けて、これは副市長、しっかり取り組んでいただきたいと思います、決意を聞かせてください。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

国の施策は日本全国でお金が動くことによって、商品のいろんな分が販売できたり、いろんなメリットがあるんじゃないかなということで取り組みを始めたわけでございますけども、豊前市のように特産品の少ない市町村にとっては、大変な痛手になっている部分もございます。今回は、品目を150以上ということで取り組みを多くしました。

今後は、議員御指摘のように、それをどう絞っていくのか、特産品をどうつくっていくのか、絞ることも重要ではないかなと考えておりますので、十分検討する時間をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、この点はよろしくお願いいたします。
また次に、これは財務課長になりますかね、いま現在、豊前市が抱えている市有地、保

有地等、今の活用状況ということで、販売される土地というのを、いま一覧表を私はいただいております。主にこれは青豊と三楽なんですけど、ここでも目に付くのが三楽が販売が悪いですね、これは。何か理由があるんだったらお聞かせいただきたいと思いますよ。

ちなみに、ちょっと何筆売れていますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

3区画、販売しております。青豊とか引き合いがきたときに、やはり公共下水の整備がないと、うちのほうは合併浄化槽という御説明をするんですが、中々そこの整備ということで、ちょっと考えさせてほしいという意見はございました。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

公共下水の話もしましたが、三毛門はもう御承知のように、もともと公共下水道が完備されていないエリアでありますよね。しかしながら、実際には住宅件数というのが可なり伸びている地域じゃないかと思うんですよ。その点から見れば、ただ公共下水道が完備されていない理由だけなのか、そうじゃないんじゃないかというような見方もあるわけなんですよ。

例えば、これは進入路の問題だとか、私も行ったことがありますけど、そのようなこともあるんじゃないかと思いますが、そのような声をしっかり情報を入れてみて、行政として手当てができるのであればしっかり手当てをして、そして完売につなげていくということが大事じゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

PRにも努めて、またそういう声も聞きながら販売促進に努力をしてみたいです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

では次に、市が抱えている土地の中で、保有地の活用ということで発言通告させていただいております。これは午前中、内丸議員からも出ました。まず1点お伺いしますが、これは副市長にお尋ねしましょう。能徳のもう御承知ですね、約1万5200平米の土地を豊前市外2町清掃施設組合へ賃貸契約を結ばれています。ここでこの12万円という金額が適正であるのか、どうなのか。これはちょっとあまりにも安過ぎるように感じるんです

けど、これの根拠を示していただきたい。生活環境にいきましようか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

お答えいたします。年間12万円ということになっておりますけれども、豊前市の廃棄物の最終処分場ということで、空き缶等を分別していた経過がございまして、その継続というのも最初にありまして、1年間に12万円、1カ月に直して1万円というふうになっているように思われます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

他の所に比べて、これは安いんじゃないかと思いますが、どうなんですかね、副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

あそこに施設を造ったときに、1市2町の清掃施設組合と豊前市が契約をした。豊前市もその施設を使うということで、安くしたという話を聞いております。当時、組合等の契約でございますので、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

安い理由は分かりました。そこでこれは午前中にもありましたが、本年3月31日をもって、これは契約期限が切れているわけですね。そして今のこの時点においても、まだ清掃施設組合は杭を確か打っているんですかね。その杭をまだ抜かずに、今の現状で置いているわけですね。これはもう当然速やかに、この契約書の8条の中にも入っています。しっかり乙のほうの責任として、しっかりそれは現況に戻すべきであるんですけど、この12月までの9カ月間ですね、これは月で割れば月1万円だから、この額は当然請求するべきだと思うけど、副市長、いかがですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

契約書の効力を失った日が平成28年3月31日で解約となりました。それによって1市2町の清掃施設組合には請求ができないのではないかなと考えております。

ただ、取り壊しの費用については、その契約書の中に清掃施設組合が払うという項目に

なっていますので、その分の請求はできるというふうに思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

本市としても跡地のことの利用計画もあると思うんですよね。そのような点を踏まえて、これは組合側に副市長、これは市長じゃちょっと不味いと思いますので、副市長の立場からしっかりと立ち退くように。そして場合によっては、これは今まで通りの月割りですれば1万かな、しっかり請求されてください。この点につきましては、強く求めてください。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

内部でしっかり検証して、申し入れるところはしっかり申し入れたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

次に、あと1点、中部高校の跡地について、あれだけの広大な土地を、どのように有効利用することにより市の活性化につなげていこうというふうに考えられているのか、前にもこの点につきましては質問いたしました。その後の進捗状況、経過について、御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

経過について、お答えいたします。9月議会で爪丸議員さんのほうから御質問をいただいた後の経過ということでお答えさせていただきますと、昨年11月に審議会を開催いたしまして、市長から高校跡地利用についての諮問が話されております。本年3月にも審議会を開催いたしておりまして、今年度、再度審議会を開催したいと予定をしているところです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

前の栗焼課長のときだったと思うんですけど、この問題を審議会を立ち上げ、そして諮問するというのが、これはどれだけ重要なことであるかということなんです。私はそれは民意を反映するという意味でも、ソフト面における、例えば通学区域の審議会だとか、

今の高齢化に伴う老人クラブ連合会の在り方だとか、豊前市消防にしても、そのようなソフトの部分を、これは民意を反映するという意味で諮問するというような、これは賛成なんですよ。この豊前市のこれだけ貴重な財産を、やはりこれは行政責任でしっかりとした方向性を示して、取り組んでいくべきじゃないかと思うんですよ。

これはタダでいただいたものじゃなしに、青豊高校の土地との等価交換により得られた土地であります。そして前にも言いましたが、審議会にこれは諮問して、例えば審議会の方々の答申が、いいですか、これは大型の文化施設なりを、言ってしまったら例えば野球場を造ってくれなんて、スポーツ施設なり、文化施設なり、そのような答申が出されたときに、行政が対応できますか。この辺は副市長、いかがですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

そのような答申がなされたときには、御返答と言いますか、できる、できないの話はしっかりしないといけないと思いますが、中部高校の跡地は、高校の跡地としていろんな問題があつて御協力を願っている面もあります。そしてまたいろんな規制もありますので、その辺も鑑みてやらないと、これを豊前市の一番大きな土地ですので、しっかり検証しないといけないというふうに考えておりますし、地域の方々のやっぱり御了解も要るんじゃないかなということで、時間をいただいておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

審議会の諮問ということで、あと午前中にも出ましたが、前回の議会では内丸議員がやったと思うんですが、市民会館でもそうじゃないですか。市民会館の建設にしてみても、行政責任でしっかりやればいいものを、審議会に諮問して、その答申がマルシヨク周辺の所と、その次の2案がいま現在の所に建替えというような、しかしながら前回、これは9月議会のときは、副市長、よろしいですか、用地を取得するのが、やはり財政的に難しいというように、あなたは御答弁されたんですよ。そしてきょうは生涯学習の栗焼課長、あなたは何と言われましたか。用地を取得することが可能かどうかということ。要は用地買収に対して地権者の方の理解がいただけるかといふふうに、聞いていると、そういうふうに解釈するわけなんですよ。

その辺も、これは執行部の方向性をしっかり取りまとめるべきだと思いますし、もう1点が、戻りますけど、やはり重要なことは審議会に諮問するんじゃないしに、審議員の皆様方、真剣にやはり審議しますよ。そして真剣に答申されたものを、それを反故にされるん

だったら、これほど失礼なことはないですよ。

だからこれはね、総合政策課長、中部高校の跡地については、誠に申し訳ないということで、これはお断わりすることが正しいんじゃないかと思いますが、いかがですか、副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

中部高校跡地については、先ほど申し上げましたように、ちょっと時間をいただいて、しっかり検証したいと思いますが、そしてまた文化会館の新しい土地につきましては、場所は大体諮問どおりに動いておりますけども、所有権という利害がたくさん絡みますし、地域の方々に御迷惑をかけてはいけないんで、取りあえず打診をさせていただき、そのことを受けてしっかりと方向付けをし、動いていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

もうちょっと中々時間ありませんので、しっかり行政責任で取り組んでください、本当に。それはもうあの土地を生かすか殺すかというのは行政責任ですよ。そしてあの跡地利用というのは豊前市の将来にかかわるといような大きな大きな位置づけでありますので、ちょっと時間ありませんので、もう答弁は結構です。

ということで財政問題のいま歳入の分にかかわる質問をさせていただきましたが、次は今度歳出の部門で、いろいろ歳出となれば、一部事務組合の負担金だとか、企業会計、特別会計の繰り出し金だとか、そしてまた昨日から出ておりますが補助金ですね、500万円を超えるものが5件あるというようなことも言われておりましたが、このような中身についても、しっかりこれは中身の検証をし、見直すべきところはしっかり見直していくべきだと考えている。その点から補助金についてということで、私は質問に入らせていただきます。

御承知のように、補助金額が、いま最高が社会福祉協議会です。そしてその次がシルバー人材センターですね。この2つの団体について、事業の中身についての検証というものはしっかりされているのか、そして見直すところは見直すべきじゃないかと考えておりますので、時間ありませんので、お二方ですか、これは御答弁を、お一人でよろしいですか、簡潔なる御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

社会福祉協議会については、一つ一つの事業について、当初の目的を果たしたものの、また効果の薄いもの等、廃止を含めて見直しをしております。協議をして新年度の予算に反映させていきたいと考えております。

シルバー人材センターについても、協議をしながら新年度予算に反映させていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは、まずシルバー人材センターですね、いま御承知のように核家族化が進み、ひとり暮らしの高齢者の世帯を含めて、中々庭の手入れ、草刈等ができないという状況の中で、いまシルバーが果たす役割というのは大きく、この依存度というのは、今後ますます高まってくるんじゃないかというふうに考えています。

その中でも平成22年にやはり合理化を図るためにも、上毛町との合併を進め、そして事業展開にしても、現況の今の委託業務だけじゃなしに、やはり人材を派遣することによってでも、しっかりとした収入を確保していこうという、この経営努力は、中々見上げたもので、評価できると思います。

そして副市長、この一方、社会福祉協議会ですね、しかし実際、その仕事の中身というのが本当に充実されているのかどうなのか、実際にその検証もなされていないんじゃないかという点から質問いたします。

まずこれは生活困窮者ですね。生活困窮者自立支援という補助金、これは昨年度、満額を使わず、減額補正されたんじゃないかと思いますが、今年度もこれは満額いき、そしてまた一方、補助金も今までと同額ということで、ここにこれは機構改革のこれは負の遺産になるのか、何とも言えませんが、ここに福祉課と健康長寿推進課という2つの中から予算が支出されているというのは、生活困窮者自立支援につきましては福祉課から出されている。そして補助金につきましては健康長寿推進課と、しかしながらその受け皿となるべきものはひとつなんですよ。

これだけのもの、そして生活困窮者自立支援事業についてのの中身について、前回、私は質問いたしました。その中身は充分把握しておりますが、あえて新たな予算を付けてやるべきものじゃなしに、生活弱者の相談というのは、これは当然のことなんです。であるのであれば、一方から入るのであれば、その一つの補助金をやはりそこを見直すべきであったんじゃないかというふうに考えております。

それと副市長、申しますが、昨日からの御答弁の中で、補助金を受け入れる団体のその決算状況を見ながら、そしてそこに残高、預金等がある、要は決算内容に余力があるのであれば、次年度はそここのところを見直させていただきたい、とのことでありますが、逆に

言いますが、それだけの予算が、だあっと大量に入ったときに、予算を満額執行しないと来年度につながらないぞという、そのようなやっぱり意識も生まれてくるんじゃないかと思うわけなんですよ。

そしていろいろな事業をやっていますが、その中で、一つ私のほうにいま届いているのが、これは福祉は把握されていると思いますが、入浴カーと申しますか、在宅での入浴サービス事業をやられていると思うんですよ。そしてこの車が故障しましたということで、そしてその修理代に60万円掛かるから、あっけなくこの事業は廃止するべきではないかと。であるのであれば社会福祉協議会の果たす役割というのは、副市長、これはどこにあるわけなんですかね。少なくとも、そのような方々がおられるのであれば、他に移管する前に、いま受けられている方々が受けられなくなるまでは面倒を最後までみるべき、それが福祉が果たす役割じゃないかというふうに考えております。

そしてその方は、こうも言われているらしいです。その60万円の予算は、私は寄附いたしましょうと。だから何とか今まで通りのサービスを受けさせていただけないだろうかということですが、この点は報告されていますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

そのお話につきましては、昨日、耳にしたところでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

そしてやはり取りやめの方角ということで報告があったわけですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

正式な報告は、まだ受けておりません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

では、市長、副市長、申しますが、そのような事業の中身、実態がそのような中にあるということ、やはり補助金を出す執行機関として、しっかり中身を、これは検証していくべきではないかというふうに考えているわけであります。

特に前回、私は副市長にも提案させていただきましたが、やはり合理化を図って、サービスを高めていく上でも、近隣との合併も見据えて進めるべきではないかということで質

問させていただきましたが、その後の取り組み、経過についてお尋ねします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

今、まず社会福祉協議会の入浴サービスでしょうか、60万円の件でございますけども、利用者がいる場合については、やっぱり利用者によくお話をし、例えばやめるとするならば、利用者の理解をいただきながらそういったことを行うべきではないか。

そしてまた残高と言いますか、予算の持ち分があるなら、その部分を活用してでも、そういった事業の改善を行っていく必要があると思いますし、各団体においても補助金を出して、そのお金にゆとりができたり、使わないで預貯金として残すような、そういう余裕があるようなものについては、これからもしっかり検証して執行するように、そのことは各課に指導いたしているところでございます。

(爪丸議員「あなたらしくないよ。合併は」の声あり)

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

団体の合併につきましては、豊前市の一存で中々できないものがあります。私自身としていろんな団体がひとつに合併していかないと、人事交流やいろんな予算執行で大変な迷惑が掛かるというのは、十分承知しておりますけども、団体間の調整・協議が必要と思っておりますので、そういった方向で今後は進んでいきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

先ほども申しましたように、やはり合理化ですね、そしてサービス向上という点、それとやはり小さい中にいるもんだから、全く職員が私物化しようというような、事実かどうか分かりませんが、一度中身に入って検証されてみてください。

そして、特にやはり上司がしっかりするべきなんですよ。上司がしっかりしておけば、職員もしっかりやって、本来の趣旨というものを誤らないわけなんですよ。

そこで申しますが、よろしいですか、これは世間が言っている言葉ですが、いいですか、会長、非常勤をいいことに、1週間連絡がとれないような会長です。そして事務局長ですね、私もよく知っています。はっきり申しますが、指導力のないあの事務局長です。共にあなたと同様、この行政出身でしょ。いいですか、副市長、これは私が言っているんじゃない。だから行政出身だから身内びいきしているんじゃないか、という声まで出ているんですよ。その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

私自身、決してそういったつもりはございません。しっかりそういった問題で指摘がある、そしてまたいろんな問題があるとするなら、関係課、補助金を出している団体でございますので、関係を通じ、あるいは私自身が出向いて、そういった指導はしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

それでは副市長に、この件は委ねますので、しっかりと、本来あるべき姿に戻していただきますように、お願いを申し上げ、御答弁は結構です、もう時間がなくなっていますので、ということで財政問題についてということは、これで終りにさせていただきたいと思えます。

次に、定住促進ということで発言通告を出させていただいております。まず豊前市の人口の推移ですね。過去10年の資料をいただいております。御承知のように、人口は10年前から約2000人減ってきているという中で、その一方、これは実は65歳以上の高齢の方というのが1000人増えているんですよ。言うまでもありませんが、何を意味するのかと、少子化とまさに生産年齢に係る人口というのがずうっと右肩下がりというような状況にあるわけなんですよ。

そこで定住促進の中でも特にここを訴えたいのが、子育て世代なんです。子育て世代の方々の定住を促す、そのような事業の取り組みということを執行部にお願いしたいという中で、いろいろアンケートも取っているから御存知と思いますが、時間もありませんので、要件だけいきますが、まずやはり雇用があるかどうかということが重要になってくるんじゃないかと思えます。

先日も市長がおっしゃられましたが、豊前東芝さんですね、去年だったかいろいろありまして、大規模な人員の削減ということで打ち切ったというような経緯もありますが、いま市内の事業所の中で、今から今後ますます雇用の創出が可能な企業、また新たに小石原工業団地、実際にまだ完成に至っていないから、大谷課長、御答弁できない点もあるだろうけど、その点を踏まえて、今後、雇用の受け皿となるような企業がどのように進出してくるのか。また企業の誘致に対しての取り組み等、執行部の取り組みについて、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 大谷隆司君

お答えいたします。まず雇用の方ということでは、私どもの調査等では、やはり製造業の事業費の伸びが出ております。ただ、企業が募集しましても、いま募集定員に達していないことが多々見られるような状況で、製造業としては、少し飽和状態かなというような感覚を受けております。

また、企業誘致にいたしましては、先日も出ましたバイオマス発電所をはじめとしまして、今年度も情報関連の会社を誘致いたしましたし、また市の遊休地、またいま造成工事はほぼ終わりましたけど、小石原工業団地等に引き合い等がきていますので、製造業を中心にお話を進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

やはり雇用の方というのが最重要になってくると思います。しっかり今後とも取り組んでいただきたいというふうに思います。

後は、いろいろ人数もあるんですが、やはり医療機関のことも、これは言われますね。休日急患はどうにかあるんだけど、夜間の医療体制というのは、その受け皿がないというようなことを言われますが、この辺について、いま休日急患センターが夜間も対応していただくような話しが出来ないのか、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

豊築休日急患センターについては、午前9時から午後10時ということで行っております。それ以外には、中津市民病院小児救急センターが24時間365日の体制で実施しておりますので、市のほうとしても、今後もそちらのほうに補助金を出しながら維持していただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

その夜間の受入れ態勢についてということですか。今ずっとやっつけていただいているんですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

中津市民病院に小児救急センターというものがあまして、市のほうも負担金を出して

おります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

定住自立圏のことを話されているんでしょうけども、やはり子育て世代の保護者のニーズとすれば、やはり市内にしっかりとした雇用の場と、あと充実した医療機関ということでもありますので、可能かどうか、今後の課題として、副市長、ちょっと御検討いただければと思います。時間がないので、御答弁は結構ですので、ということでお願いいたします。

そして後は、子どもを育てていくという点から、やはりこのまちが安心・安全でなければならぬのではないかということで、まずは通学路等がしっかり確保されているのか。

先日、朝日系のテレビですね、朝、うちの子どもが、豊前がテレビに出ている、ということで、それはいいことだと思って見ていたら、市丸の消防をいま建替えている消防車庫の、あの前が映っているんですよ。何がいいことか、朝の通勤の時間帯で車両が多く、児童がランドセルを背負って行っている。そして言われたことが、ランドセルと車両が接触することがしょっちゅうのことですと。あれを見たらいかなものかと思うわけなんですよ。

ということで、やはり通学路の整備というのは、いくら県道であってもしっかり改善を、おそらく計画しているんでしょうけども、これは何年度までに竣工させるのかという点。

それと時間がないので、もう1点、これは副市長のところの地元になると思うんですが、鬼木・三毛門線ですか、確か、そうですね、副市長。鬼木・三毛門線の梶屋付近、これは非常に困難ですね。であるんだったら、これもやはり代替地を、おそらく今あそこを拡張するというのは不可能じゃないかと思います。であるんだったら代わりのバイパスを一本通すとか、いま都市計画の話もされていますが、この2点について、ちょっと御答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

まず新吉富・豊前線についてでございますが、1期工事でいま現在やっているところでございます。これが平成23年から30年度まで640mを完成させる。その後、2期工事として590m、平成32年ごろから8年計画でやる予定であるということを聞いております。

また鬼木・三毛門線の梶屋部分についてでございますが、現在、太田設備の南側までやっているところでございます。そこで一旦、計画はそれで終わり、その先の計画について

は、現在持っていない、というようなお話でございましたので、今後は市といたしましても強く要望をしていきたいというふうに考えております。

また都市計画道路の恒富・岸井線につきましては、市の優先道路、1番か2番になっていきますので、今後、計画しながらやっていきたいというふうに考えています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

文教じゃなしに道路の関係だから産建にもなるでしょうから、もう時間もありませんから、委員会のときにお話を聞かせていただければというふうに思います。

財務課長、ちょっとお尋ねしたいんですが、今この安心・安全という点から、まず小中学校の校舎ですね、校舎自体は、もうやはりいま鉄筋コンクリートに建替えられ、おそらく大村小学校の体育館がまだ木造というようなことを聞いておりますが、やはり外壁ですかね、外構関係、外壁等もやはり老朽化したものもあると思われます。

そのような中で、これは私のほうにひとつ届いているのが、ちょっとこれは学校名はともかく、これは小学校のこれは校庭なんです。校庭のこれはフェンスが早くから倒れているんですよ。(資料提示あり)御覧になりますか、倒れているんですよ、これははっきり。そしてですね、この件につきまして、私も相談を受けて、これは教育課のほうに、管理は当然そうなるでしょうから、教育課にお願いをいたしたところ、財政の事情もあるからというようなことで私は説明を受けたんですが、財務課長、まずこのことを御存知かどうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いま初めて聞きました。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

学校教育課長、お尋ねいたしますが、私はこれ何月ごろだったかね、おそらく年度の初めくらいにあなたのほうに持って行ったと思うんですが、その後やはり財政的な事情の問題を言われて、しかしながら、やはりこのようなものは急を要するのではないかということで、補正予算にいずれ上がってくるんだろうと私も見ておりましたが、6月、9月、そして今回の12月にも上がっていない。この点について、まずこの壁が倒れている点について、あなたの認識と、どのように取り組もうとされているのか、説明を求めます。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

その法面の分につきましては、私も現地を見に行きました。確かにヒビがブロック塀に入っておりますし、爪丸議員が言われましたように、上のほうの運動場の端っこにありますフェンスは内側に傾いております。

素人目には確かに危ないなというふうには感じるんですが、うちの技術職員と協議をする段階では、今すぐに壊れるような、緊急の危険性はないということでありましたが、取りあえず見積りを業者に出していただきました。

(爪丸議員「説明は簡潔にお願いします」の声あり)

一応9月補正のときに、前段で財務課のほうと話をしました。緊急性はないということだったが、補正は、という話を確かにしたのはしたんですが、もう緊急性がないのであれば、新年度予算で、というふうに言われましたので、今回、来年度の新年度予算で要求するようにはしております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

財務課長、相談したと言っているじゃない。どちらが本当なのか、ちょっと後で聞くとして、いいですか武道課長、緊急性がないという、その判断基準はどこですか。あなたは技術屋さんですか。

そしてもしあなたにお子さんがおられて、いいですか、この学校に通われている、そのような状況の中で、このフェンスの構造自体は分かっていますか。この構造自体は本当に簡単な、言ってしまうと三面張りの水路に横に補強を打ちながら、これだけ大きなもの、恐らくいまじゃ耐震で許可が下りないんですよ。昔だからやっているんでしょうけど、そのようなものが完全に倒れているんですよ。

隣地の方の話を聞きましたが、私が行ったときに、その隣地の方が脚立を広げて、どうぞ上にあがってくださいと、上にあがって、どうぞしっかりと御覧になって写真を撮ってくださいと。もうやはり風が吹いたり台風のとくなんかが心配と。中の水路が倒れています。言ってしまったら大雨のときには、運動場からの雨水がオーバーフローして隣地に流れ込むという、そのような状況を見て、緊急性がないというあなたの判断を聞かせてください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

先ほども申しましたように、私は素人でありますから、そういった判断はしておりませ

ん。うちの技術職員と一緒に現地を見に行ったときに、技術職員がそういうふうに言っていたということでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

副市長、いつも言いますが、優秀な職員がおって、あなたも御苦労されますね、本当に。そしてこれはきのうの質問にもありましたが、古川議員だったか、危険家屋の問題の話もされておりましたが、行政代執行までやるか、やらないかというそのように危険な建物に対しては、速やかに行政が主導して撤去させるという、その立場にある行政がですよ、よりによってこのような不祥事をするとは、これは何事ですか。副市長、あなたの御見解を求めます。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

私もその写真を初めて見て、ちょっと驚いているわけですが、特に学校現場、あるいは地域の方々に御迷惑を掛ける恐れがある場合については、しっかり議論をさせていただいて、場合によっては予算を流用して、後に補正予算を組むと、昨日も御答弁申し上げましたが、そういった対策もできると思っておりますので、緊急度の認識というのを職員もしっかり持って対応させたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

この件は、また後ほど返事をいただくことといたします。時間の都合がありますので。

最後になります、豊前市の展望についてということですが、昨日、鈴木議員のほうから御質問され、来期に向けての市長出馬の表明をなされた次第であります。そしていろいろ話を聞かせていただき、きょうの読売新聞でしたか、バイオマス発電の誘致の成功、また西日本だったか、ちょっと記憶にないが、 프레ゼ니우스 の増設の話し等も新聞等にも出ておりました。

そして先ほど、私が1項目、2項目で申し上げましたが、やはり税収の問題に特に触れましたが、いま財政的に厳しい状況、何が何でもやはり財政基盤の強化ということに重点を置いていただきたいんですよ。いろいろな政策を持たれて結構ですが、私のほうからのお願いとして、やはり豊前市の活性化につなげていくためには、いくら言っても財政ですよ。財源を確保するということが最重要課題になってくると思いますので、一言いただいて終わります。

○議長 磯永優二君

一言、お願いします。

○市長 後藤元秀君

財政基盤、足腰の部分でございます。しっかり見直しながら総合的に取り組んでいく覚悟です。よろしくお願いします。

(爪丸議員「終わります」の声あり)

○議長 磯永優二君

これをもって、爪丸裕和議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 16時03分

再開 16時40分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中ですが、本日の会議時間は、議事日程の都合により、予め延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

よって、時間を延長することにいたします。

それでは、これより本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお関連質問は、答弁を含め、一人10分以内とします。

関連質問はありませんか。秋成議員。

○2番 秋成英人君

秋成でございます。内丸議員の環境関連施設についての関連質問をさせていただきます。市長にお尋ねします。下水投入方式の施設のことを調べたのは、一般質問で内丸議員が質問するから調べたのでしょうか、お答え願います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

内丸議員がされるから、というのは、どういう経緯でございましょうか。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

内丸議員がきょうの一般質問で市長のほうに質問されるから調べたのですか、ということでお聞きしているんですが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

下水投入方式が全国的にあります。全国で一応30箇所くらいあるんじゃないかとは聞いておりました。それでそれについて、それぞれ状況を聞きますと、うちみたいに公共下水道に対し、一つのし尿処理施設だとか、公共下水道のすぐ隣接地に処理施設を新たに造るとかいろいろなパターンがございます。それから合併に伴うところの一本化をしようというところもバラバラにありまして、それぞれ情報を集めておった、私は個人的にも集めておったところでもございます。その中で、最も近い所の大分県というところで調べました。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

清原課長のほうにも同じことをお聞きたいんですが、どうですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

市長の言う内容ほどは詳しくは分からないんですけれども、大分県、長崎県、福岡県内にも下水投入を何らかの方法でやっている市町村、それから組合が存在するというのを確認しております。

その中身については、ちょっと個別にまだ当たれておりませんので、豊前市と同じ状況なのかどうか分かっておりません。今回、うちの設計を組合のほうで予算を付けていただきました。地元、それから漁協のほうにも、その執行については了解をいただきましたので、豊前市の状態がどういう状況なのか、それを持って同じような施設をもう少し研究したいと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

では、特別委員会で議長から指摘されたのに、そのときは何もせずに、今回、一般質問がされるから調べたということでよろしいでしょうか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私も表面的には幾ら投じて幾ら掛かったか、運転資金がどうだったかという質問を専門

家の人に聞いたところでございますが、それぞれスタートした時点の予算と決算の中に、例えば残事業が入っていたりと、まだ壊さなければならない所とか、途中で交換したりと、いろんなお金の細部にわたっての経費というのが、中々出しづらいという話でございました。それを本格的に聞きたいんだったら、ちゃんと契約をしなければというような話しもいただいておりますので、とにかく基本設計を早くさせていただくというのが一番の筋道だと認識していた次第でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

大分県の先ほど、某市が最近つなぎ込みをした、約3000万円ほどの効果があったと、一般質問で間に合うように調べたとのことでしたが、特別委員会の答弁を聞けば、下水道投入方式に変更した所が多くあり、どの施設も成果をあげている、というところしか聞こえていないというふうに思えました。

一般質問に間に合うように調べた所も、はっきりとした成果が出ていないので、名前の公表はしないでほしいと言われた、という市長のお粗末な答弁でございました。その場しのぎの言い訳を委員会で答弁し、はっきりした数値も分からないのに、あたかも下水投入方式にすれば経費削減になると思わせることを平然と言う市長は、人の上の首長に立つ資質があるのかと、私は思います。

委員会の答弁のときには、調べていなかったのなら調べていなかった、確信もないのに言ってしまったなら言ってしまったと、本当のことを言ってほしいと思います。市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほども申し上げましたとおり、専門家の方にお話を聞いて、その中身をもっと詳しく、というお話は申し上げましたが、やはりそれ以上踏み込んでのお答えというのは、契約をしてほしいということだと認識しております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

じゃあ、市長、お尋ねしますが、専門家の方というのは、誰ですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

最も詳しいであると思っておりますコンサルタントの方でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

じゃあ、どちらのコンサルタントの方が詳しく教えていただけますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この場では、控えさせていただければと思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

市長、どういった理由でお答えできないんですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先方の名前を出すのは、やはりこの公の所でいいのかどうか、先方にお伺いしてからにさせていただければと思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

私はそういった市長のはっきりしない生半可な、そういう返答がいろんな疑念を抱いて、今回のような問題になっていると思います。イエスかノーか、はっきりした答弁をしっかりとされるようお願いしたいと思います。以上をもちまして終わります。

○議長 磯永優二君

秋成議員の関連質問を、これをもって終わります。

他にありませんか。平田議員。

○5番 平田精一君

平田でございます。午前中の内丸議員の質問の中で、三役の連携、そして人事評価ですね。そして先ほど爪丸議員の豊前市の展望についての中で、今度、市長は出馬表明をされました。市長は、前、県会議員を6期ですかやってこられたわけですが、県会議員も政治家です。今回首長になって丸4年になろうとしていますけど、首長としても政治家です。同じ政治家ですけど、立場がかわれば全然考え方を変えなくちゃいけないと思いますけど、その転換がうまくできたと思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるように、同じ政治家でありながら、行政のトップという大きな責任ある立場でございます。その転換というのは、中々難しかった、私はやっていたと思ったんですが、中々皆さんから見れば、満足のいくところが少なかったのかな、という印象を持っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

そうですね、諸問題、し尿処理、いろんな問題がどこかでつまずいてくるということは、突然、首長になって、こうやりたい、突然言い出したからこういう発想になったんだと思います。やっぱり職員を大事にして、一丸となってやるのが首長の一番大事な仕事だと思います。

県会議員のときに県の職員と、いま首長になって市の職員、全然違うと思うんですよね。いわゆる会社の社長と、いわゆる県会議員は役員、言いたい放題、言ったらもうそれで終りみたいな、私たちみたいな立場なのかもしれません。けども、首長になった以上は、やっぱり職員を大事にして、職員がどこまで一生懸命にやれるかで、評価が上がるか下がるかになってくると思います。

その点、どういう会合あたりをやっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

所属長連絡会議、三役会議、三役の話し、それぞれテーブルがございます。ただ、個別にも気付いたときには課長さんとか職員さんに声を掛けて、ということを気にしながら取り組んでいるつもりでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

だからですね、個別に言うからおかしくなるわけですよ。会合はしっかり持つべきなんです。課長をトップに、副市長を入れて、そういうことをやらないから、どこかで話しが詰まってくる。職員がもう心を病んでいる人がかなりおるみたいですけど、その点は、いかがですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私が原因で心が病んでいるというのは、私は認識がちょっとないところですが、いろんな要因でそういうことがあるのかもしれませんが、そういうことがないように、しっかりとフォローしていかなければと思っています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

せつかくの首長ですから、しっかりやっていただきたいと思いますし、副市長にも職員をまとめていただきたいと思います。副市長、一言いいですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

しっかり内部で連携を取りながら、職員間と輪を持ち、しっかり行政運営に携わっていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

これをもって、平田議員の関連質問を終わります。

他にありませんか。郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

尾澤議員の関連質問で、よろしく願いいたします。天地山公園の年間の管理費、人件費も含めて教えてください。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 向野隆裕君

天地山の年間の管理費ということで、先ほど御答弁をさせていただきましたけども、賃金を入れまして1688万7973円でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

これが年間の管理費と人件費でしょうか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

はい、そうでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

これだけのお金が豊前市の財政から出ていっていると思うんですが、これに対して有料化ができないのであれば、チップ制の導入などを検討して、豊前市の財政のほうに少しでも、今みたいに、お金がないお金がない、ということを言わないようにしていただきたいと思うんですが、環境税か何かできないんですか。チップ制を導入ということから始めてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

現在、天地山公園につきましては、営利目的での使用とか、管理人室に会議室がございますが、そちらの使用については使用料等を定めておりますが、その他、入園に関しての徴収というのは行っておりません。

徴収することによりまして、利用者の減少とかが予想されます。また徴収のための人員配置とかですね、それ相応の施設の整備等、必要になるということを考えると、ちょっと難しいんじゃないかなと思っております。

また他の九州内の都市公園等を、百選を調べましても、入場料を取っているのは響灘公園、福岡市の海の中道公園、宮崎市の宮崎総合公園と3つの公園だけでございまして、その他は無料になっております。

入園料というかたちでは難しいとは思いますが、そういった方式等いろいろあれば、また検討してみたいと思います。

（「チップ制のことは言っていないじゃない」の声あり）

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員、チップ制というのは、どこかにポンと投げ込んでお金をいれると、そういうことですか。

（郡司掛議員、頷く）

そういったことであれば、お金の管理の問題とか、いろいろな問題もありますし、ただし、あそこは都市公園ということで選ばれた理由が、当時から無料で市民の皆さん、多くの方々に利用していただくという公園なんです。運動施設のほうは別ですけども、そういった趣旨がありますので、その趣旨を大きく外れることになるので、私は、それはちょっと無理があるんじゃないかと思っています。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

そうであれば、年間に1700万円の投資をされる意味がどこにあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

市民の方々に春の美しさ、秋の美しさ、そして運動の楽しみをしていただく、そういったことで、あえてそういった施設に、憩いの場にお金を取るということは、行政サービスが低下する。やっぱりせめて天地山運動公園をタダで使っていただく、そのことは極めて重要だと思っております。1千何百万円のお金が掛かりますけども、そのことは行政の責任として、やっぱり行っていくべきだというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

いいですか。

(郡司掛議員、頷く)

他にありませんか。黒江議員。

○4番 黒江哲文君

内丸議員のし尿施設等、また三役等についての関連質問をさせていただきます。いま秋成議員と平田議員より質問があった中で、気になった点というところがありますけど、特に三役の方にお伝えしたいんですけど、まずやはり特別委員会のほうでも随契等とか、いろんな部分で知り合いだったかどうかというのが、すごく大変気になっていた質問があったかと思います。

また先ほど秋成議員より下水の投入のやつが全国になんぼ、市長が調べたということについて、いつのタイミングで調べたんかというようなことを気にかけているわけでありますよね。やはりこのタイミングで議員にそのようなことが気になるということが、一つの問題ではないかと。もともと先ほど専門家というふうにありましたけど、やはり職人さんいろんな職人さんがおられるし、専門家と言っても、どういう専門家なのか。ここについてもやはり三役で揉まれて、担当課で揉まれて、この専門家というのを決めたのか。じゃないと随契で気になっていることと同じ話しになるんですよ。

もしその辺の打ち合わせができていないんだったら、まさしく三役で打ち合わせをして、専門家というのは、この専門家でいいのかというところを、揉んだ上で理解をされているのかどうなのか、その辺をまずお尋ねしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

三役というところが非常に難しいところでございまして、これは環境施設組合の施設になっておるところでございまして。それから公共下水道は確かに豊前市の特別会計でございまして。この二つを一緒にするということでございまして、中々その辺のところの整理というのが難しく、どうしたものだろうかと、いろんな人に知恵を借りるところはございますが、これだ、あれだというところは、中々難しいところがございまして、こういう状況になっているというところを御理解いただければと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

今の市長の答弁に対して、これはやっぱり考え方がいろいろあるかと思うんですけど、環境施設組合のことですけれども、今の現状というのは、やはり環境衛生、いろいろな組合についての問題について、やはり市長が挨拶に行ったり、それはなぜかという、それだけ豊前市の財源を使う可能性があるということで動いているわけでもありますよね。というふうになれば、やはり組合の中で話しをすることであっても、豊前市の財源に対してどう動くかということについて、ましてやこの調査特別委員会で追究している趣旨というところが、その辺をこの専門家でいいのか。

先ほど見積りを貰えないと、その業者が言えないということは、やはりそれを副市長などに話をされていないで、そこの業者に決まってしまうという話しになりかねないんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺については、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

副市長さんにも、全くしていないということではなかったと思います。相談はやっていただいたように記憶しております。ただ、はっきりしたことがまだ、どこにするとか何にするとか、まだ言えませんので、市の役所の詳しい部署にも聞く、そういうところも含めて相談をしたというところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

まずその三役という観点の中から、きのうも鈴木議員が三役はうまくいっているのかと、大変答えにくいような質問とかがあったわけでもありますけど、そういうふうに感じさせるというところも、ひとつの問題かと思うんですよね。だからやっぱりこういう手順について、副市長にもしっかり言っていただきたいし、教育長は、きょう教育課のことでという

ふうにありましたけど、やっぱり全ての委員会にも参加しているので、そういう議会にそういう不安を与えるようなところは、やっぱり教育長、副市長でしっかり市長に言っていただいて連携していただかないと、やはりうまくいかないということが気になっているということであります。この辺について、しっかりやっていただきたいと思いますので、教育長、副市長、ちょっと一言お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

この件につきましては、まさに組合議会の議決をいただく案件でございます。現在、延命化からストップをして組合議会で公共下水道につなぎ込むという議決はいただいております。そういったことについても、市長といろいろお話しはしております。

豊前市として公共下水道に受け継いだ場合、その経費を含めてできるのか、そういった内部の協議は行っておりますけども、基本的には組合議会で議決をしないと私はできないと思っておりますので、そのことは市長にもはっきり言っておりますし、いろんな問題点があれば、お互いに議論をしながら指摘はしっかり行っていきたいと思っておりますし、これからもそういったスタイルで進みたいと思っております。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

三役の立場というところで、市長の補佐ができておるかということを問われているんだろうと思います。今後、情報交換をしながら、私のほうで分かる範囲内の助言、アドバイス、一緒に副市長と共に支えていきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ということで、市長、今の件はし尿処理施設ということであつたんで、そういうような答弁になろうかと思っておりますけど、やはり根本的には議会が心配していることと、うまくやっていただきたいという、その根本的なところでありますので、その辺の連携をしていただきたいということではありますが、市長、最後に一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほど副市長さん、教育長さんからも言っていただきました。折に触れて、いろいろアドバイスをいただき、私だけが悩んでいるんじゃなくて、悩みを分け合っていてい

るというのは実感しております。

これから知恵と力を合わせて、しっかりと市民のために頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

これをもって、黒江哲文議員の関連質問を終わります。

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、御苦労さんでした。

散会 17時03分